

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【事業年度】	第30期（自2022年10月1日 至2023年9月30日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2023年12月25日に提出した第30期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 沿革
- 3 事業の内容
- 4 関係会社の状況
- 5 従業員の状況

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
- 3 事業等のリスク
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 5 経営上の重要な契約等

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 3 配当政策
- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
- 2 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	＝	＝	＝	＝	1,498,136
経常損失 (△) (千円)	＝	＝	＝	＝	△285,146
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	＝	＝	＝	＝	△280,727
包括利益 (千円)	＝	＝	＝	＝	△309,280
純資産額 (千円)	＝	＝	＝	＝	△402,670
総資産額 (千円)	＝	＝	＝	＝	1,488,567
1株当たり純資産額 (円)	＝	＝	＝	＝	△102.49
1株当たり当期純損失 (△) (円)	＝	＝	＝	＝	△79.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	＝	＝	＝	＝	＝
自己資本比率 (%)	＝	＝	＝	＝	△25.4
自己資本利益率 (%)	＝	＝	＝	＝	＝
株価収益率 (倍)	＝	＝	＝	＝	＝
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	＝	＝	＝	＝	△35,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	＝	＝	＝	＝	△127,871
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	＝	＝	＝	＝	198,745
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	＝	＝	＝	＝	129,142
従業員数 (人)	＝	＝	＝	＝	104
(外、平均臨時雇用者数)	(－)	(－)	(－)	(－)	(20)

(注) 1. 第30期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であり、自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、平均人員を（）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高 (千円)	2,218,381	1,291,206	1,573,005	1,336,715	<u>1,492,985</u>
経常利益又は経常損失 (千円)	267,747	△532,603	△264,643	△553,198	<u>△250,527</u>
当期純利益又は当期純損失 (千円)	126,401	△655,473	△272,820	△598,881	<u>△183,997</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	△3,931	—
資本金 (千円)	537,862	537,862	665,461	741,079	905,311
発行済株式総数 (株)	2,513,800	2,513,800	2,821,100	3,253,600	3,979,100
純資産額 (千円)	759,780	42,698	28,410	△420,597	<u>△275,541</u>
総資産額 (千円)	2,477,282	2,183,122	1,798,864	1,426,946	<u>1,417,872</u>
1株当たり純資産額 (円)	308.42	17.33	10.25	△131.30	<u>△70.13</u>
1株当たり配当額 (円)	25	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	51.31	△266.07	△105.94	△209.35	<u>△52.01</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	2.0	1.4	△29.6	<u>△19.6</u>
自己資本利益率 (%)	17.8	—	—	—	二
株価収益率 (倍)	27.01	—	—	—	二
配当性向 (%)	48.7	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,257	△646,283	66,913	△54,107	二
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△234,649	△166,453	△193,419	△110,977	二
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△65,890	680,205	△61,638	160,621	二
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	418,689	286,156	98,012	93,549	二
従業員数 (人)	121 (32)	113 (31)	107 (14)	95 (23)	87 (4)
株主総利回り (%)	106.1	58.1	53.2	26.8	45.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(161.2)
最高株価 (円)	2,360	1,760	1,375	957	1,000
最低株価 (円)	1,084	302	581	328	264

(注) 1. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第26期及び第27期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関係会社が、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。第28期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第30期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第27期、第28期、第29期及び第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、平均人員を（）内に外数で記載しております。
6. 第28期までは、比較指標としてJASDAQ INDEX グロースを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第26期から第30期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1993年12月	株式会社アルファクス・フード・システムを山口県宇部市に設立
1994年2月	株式会社アルファクスから営業の一部を譲受（国内初の無担保融資MBOで独立）（注1）
1994年11月	福岡市博多区に福岡営業所開設
1996年4月	インターネット利用のASP業務サービスのためソリューションサービス支援本部を開設
1996年4月	東京都中央区新富に東京営業所開設
1996年8月	ASP業務サービス拠点として山口県宇部市に集配信技術センター（データセンター）開設
1998年3月	東京都中央区日本橋に営業及びシステムソリューションサービス拠点として営業所移転拡大
2004年12月	外食企業向けリアルタイム予約システム「R2」のサイトを開設（特許取得）
2006年9月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場
2007年2月	リアルタイム予約システムのR2事業を事業譲渡
2010年2月	RAID型SSD搭載オリジナルPCPOS「FOODα5000」リリース
2012年7月	本社事務所機能の一部を山口県山陽小野田市に移転
2016年2月	「飲食店経営管理システム(R)」Win版 リリース（ASP業務サービスとのハイブリッド版）
2016年7月	LINE Pay株式会社と業務提携
2016年12月	株式会社光通信と合併により株式会社AFSマーケティング設立
2017年1月	「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能「自動発注システム」の特許取得
2017年8月	シェン・ヒーロー株式会社と業務提携
2017年9月	株式会社ユニティ マーケティング ソリューションよりCRM事業譲受
2017年9月	国内初となるオフグリッド型本社／データセンター竣工（ビル名：AUTOMATIC ORDERING CENTER）と同時にZEB（ゼロエネルギービル）5つ星を取得
2017年9月	ナチュラルグリーンパークホテル（ナチュラルグリーンリゾート株式会社）の不動産取得及び事業譲受
2017年12月	グローリー株式会社とセルフレジによる業務提携
2018年3月	ナチュラルグリーンパークホテル内に実証実験店「マスターズカフェ」オープン
2018年6月	一般社団法人「外食産業 自動発注業務改革機構」の設立
2018年11月	エネルギーコスト削減事業への進出に伴う、日栄インテック株式会社との業務提携
2019年2月	広島市中区に、広島営業所を開設
2019年7月	東京都中央区に、IT武装実証実験店「マスターズカフェ日本橋兜町店」オープン
2019年11月	「セルフショット」と「自動発注システム」が国土交通省管轄の道の駅（マスターズカフェのつはる店）で採用
2019年12月	札幌市北区に、札幌営業所を開設
2020年3月	株式会社Mビジュアル共同開発、外食産業向け配膳AIロボット「サービスショット」のレンタルサービス開始
2020年6月	セルフオーダーシステム、セルフオーダー管理方法、およびプログラム「セルフショット」が特許取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所のJASDAQからグロース市場に移行
2022年6月	山口県宇部市に飲食店の効率化DXモデル店として「コメコメバーガー宇部店」オープン（2023年4月末システム実証終了）
2022年8月	東京都中央区に飲食店の効率化DXモデル店2号店として「コメコメバーガー日本橋兜町店」オープン
2022年10月	リゾリート株式会社を子会社化
2022年11月	ナチュラルグリーンパークホテルに係る不動産をリゾリート株式会社へ譲渡（2023年7月末事業譲渡）
2023年3月	飲食店向けシステム機器の当社への供給及びソフトウェア共同開発によるパートナーテック株式会社との業務提携
2023年3月	株式会社USENと業務提携によりシステム連携による外食産業のDX化を促進
2023年4月	双日株式会社とOrion Star社製配膳・案内ロボットに関する国内外食・飲食業への独占販売店契約を締結（注2）
2023年7月	リゾリート株式会社が、株式会社ナチュラルグリーンパークホテルへ商号変更
2023年8月	日本電気株式会社が展開するサブスク型POS「NECモバイルPOS」との連携を開始

注1 当社は不動産関連事業を手掛けていた株式会社アルファクスより外食関連のソフトウェア事業を譲り受けました。なお、当社と株式会社アルファクスとは資本及び役員並びに取引等の関係はございません。

- 2 国内外食・飲食業の独占販売にはホテル、温泉、サウナ、アミューズメント、娯楽施設などの業種の施設内に併設されているレストラン、食事処や食堂等を含みません。

3【事業の内容】

当社は、「食文化の発展に情報システムで貢献する」ことを社是に、外食企業に特化した基幹業務システムのASP（注1）／パッケージによる提供から、飲食店店舗にて利用するPOSシステム（注2）、オーダーエントリーシステム（注3）、テーブルオーダーリングシステム（注4）などの自社企画商品の販売及び周辺サービスの提供までをワンストップで行っております。

外食業界では、各店舗単位で食材から料理を作るという製造業の側面を持っているにもかかわらず、その個別製造原価、ロス分析手法の管理体系が確立されておりませんでした。当社は外食企業に対し、食材原価ロス、過剰人件費等といった経営コストのロスを徹底追求する「飲食店経営管理システム(R)」（注5）と、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に、「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたロス削減システムの提供を行っております。

その中でも圧倒的な競争力のある「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能の「自動発注システム」は、2017年1月13日に特許も取得し、当社経営戦略の中心となっています。

当社の事業はASPサービス事業の3つの部門から構成されております。

ASPサービス事業は、ロス削減を実現する基幹システムを「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化を高める勤怠集計管理システム「Timely」、拡張サービスである「自動発注システム」をインサイドパッケージ、ハイブリッドクラウドで提供する「ASP／パッケージシステム事業」、POSシステムをはじめとしたハード機器の販売を行う「システム機器事業」、また、機器に係るサプライ品の販売やメンテナンス、他社製品のインテグレーション（注6）販売、電気ボイラーによるエネルギーコスト削減事業、コロナ禍対策製品である、AI型配膳／除菌ロボット、ゲート式除菌装置（ウィルスゲート・ショット）からなる「周辺サービス事業」の3つの部門から構成されております。

また、ホテル関連事業において、当社子会社が「ナチュラルグリーンパークホテル」を運営しております。

（注1）ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）

アプリケーションソフトの期間貸し。ASP利用者であるユーザーが、インターネットを利用してASPサービス提供企業が所有するサーバーにあるアプリケーションソフトウェアの機能を利用できるサービス。ユーザーはASPを利用することで、高価なクライアントサーバーを自社で開発する初期費用と時間が節約され、恒常的には、システムのバージョンアップ費用、システムの保守・メンテナンス費用、店舗における各種データ入力の作業負担、本社におけるデータの加工・分析の作業負担が大幅に軽減されます。

（注2）POSシステム（Point of Sales System「販売時点情報管理システム」）

店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるシステム。当社は、これまで多くの国内主要POSシステムの通信処理や、フォーマットを研究し基幹業務処理に応用してきた過程で従来POSの非効率性（外食アンマッチ）を改善し、コスト削減と実務向上を目指して、外食業界専用に自社で企画したPOSシステムの販売を行っております。

（注3）オーダーエントリーシステム（略称「OES」）

外食店舗において、来店客からの注文を入力し注文内容をリアルタイムに厨房へ伝えるとともに、会計時には注文情報をPOSへ伝送することで即時に飲食代金を精算できるようにするための店舗業務効率化システム。

（注4）テーブルオーダーリングシステム

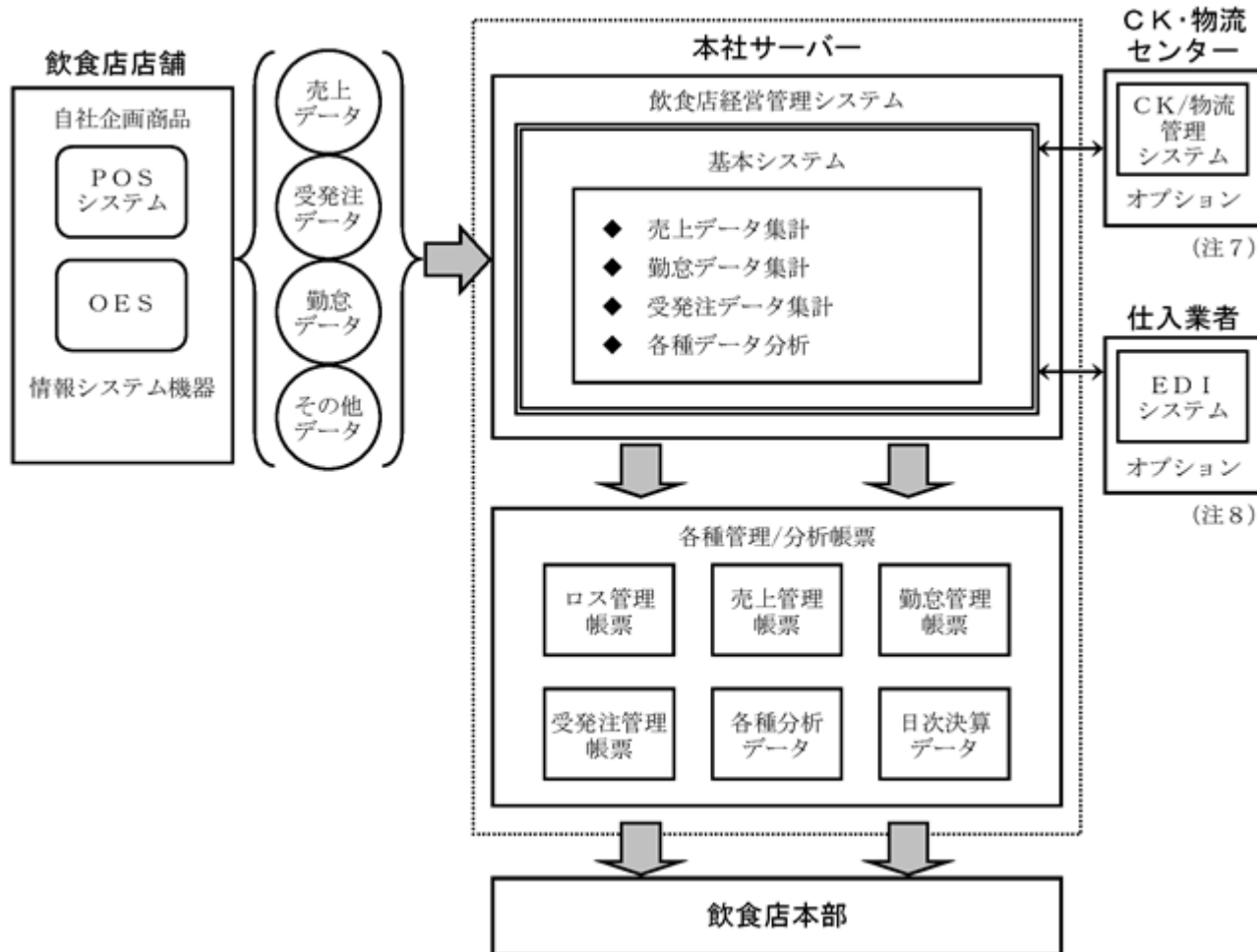
テーブルに端末を設置してお客様が自らオーダーできるシステム。

（注5）「飲食店経営管理システム(R)」

当社が構築した、売上管理・勤怠管理・在庫分析等、飲食店の経営コストの無駄を徹底排除し、「自動発注」を実現するなど、効率的な運営と飲食店経営者の的確な経営判断をサポートするシステム。当社は、1998年に当システムのソフトウェアの提供をパッケージソフトの販売からASPによる提供へと変更いたしました。2015年4月よりASPと並行してパッケージソフトの再販を開始しており、ASPとの融合を進めております。

（注6）インテグレーション

当社製品と他社製品を組み合わせて顧客の要望によって情報システムを構築したもの。



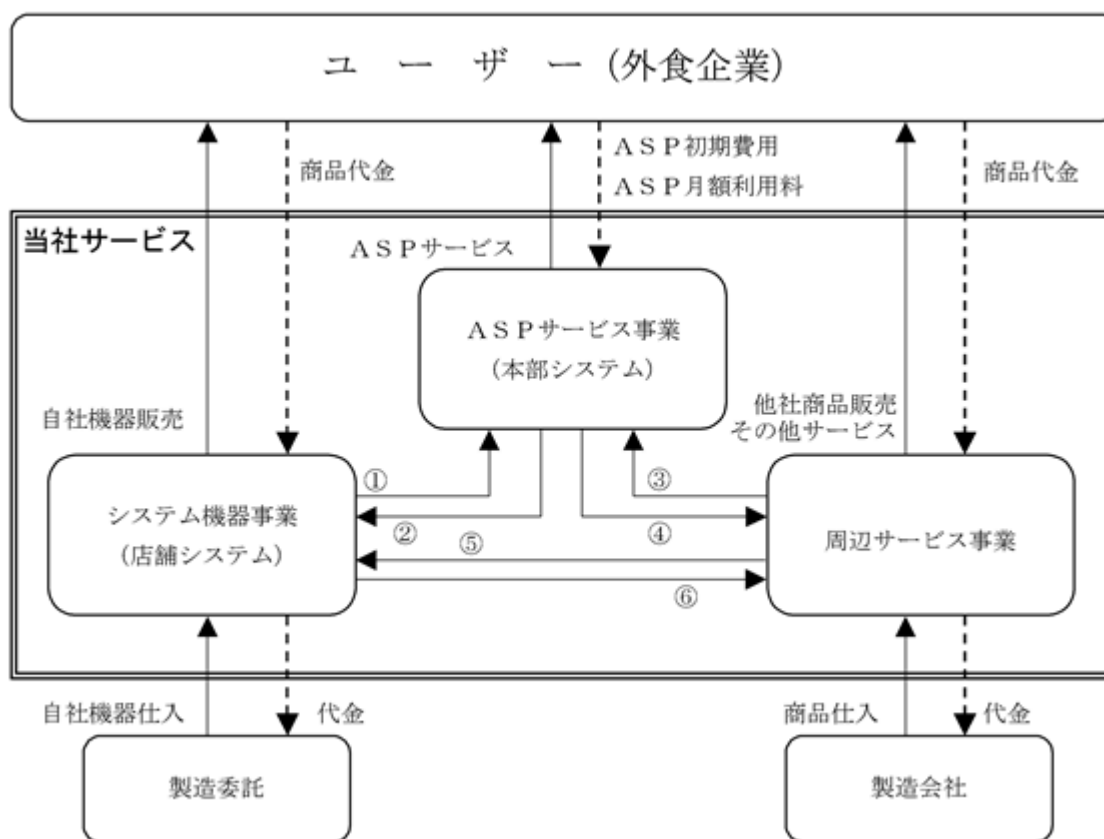
(注7) CK (セントラルキッチン)

食材の第1次加工を行う集中調理工場のこと。学校・病院などの集団給食用や、チェーン展開する外食企業が、コスト削減や味の均一化、食品衛生管理の徹底などを目的として建設する施設です。

(注8) EDI (Electronic Data Interchange「電子データ交換」)

企業間で、受発注や決済、見積など商品取引のための文書を専用回線やインターネットを用いてやり取りすること。あるいはこうした受発注情報を使って企業間の取引を行うことをいいます。

[当事業系統図]



- ① システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
- ② ASPサービスを効率的に活用・運用するためのシステム機器導入
- ③ 他社製システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
- ④ ASPサービスを効率的に運用・活用するための他社製オンライン端末を導入
- ⑤ システム機器を有効活用するためのオプション機器導入
- ⑥ システム機器のサプライ用品の販売

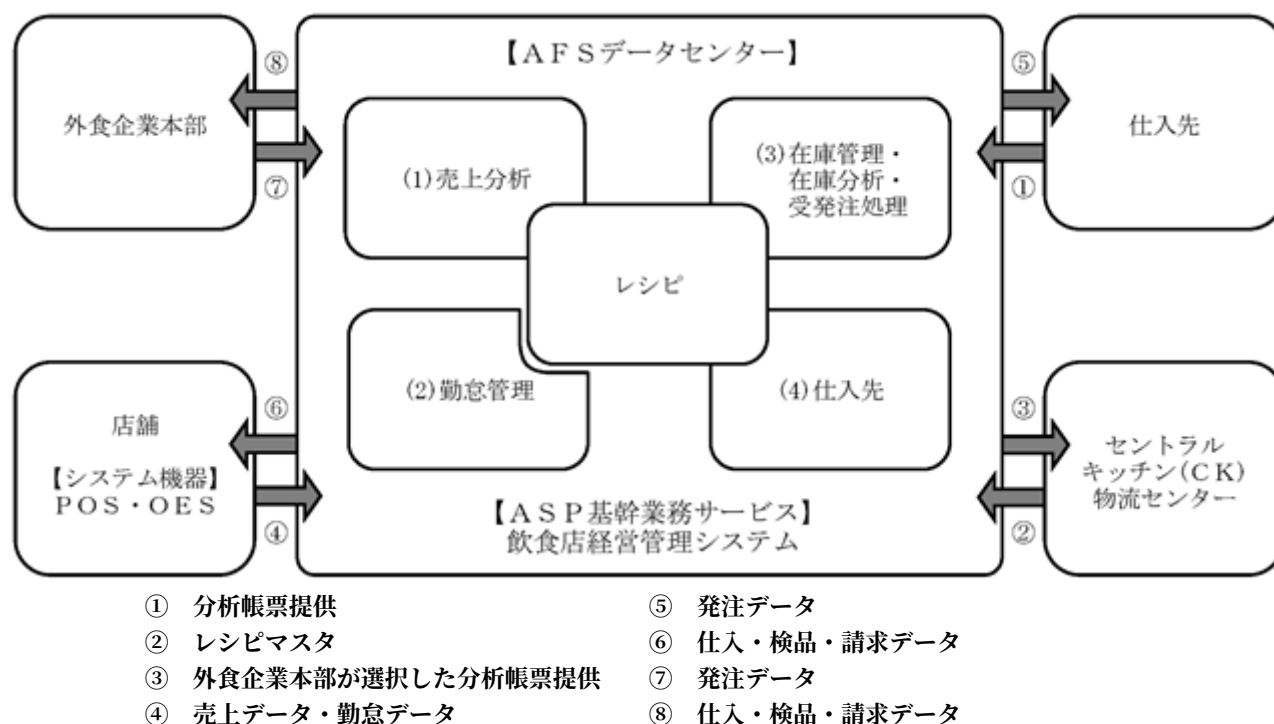
1. ASPサービス事業

①ASP／パッケージシステム事業

当社のASP／パッケージシステム事業では、顧客の外食企業に対して業種業態を問わず、(1)売上分析システム、(2)勤怠管理システム、(3)在庫管理、在庫分析、受発注処理、(4)セントラルキッチン等の基幹業務システムをASP及びパッケージで提供しております。顧客の外食企業本社やエリア本部は、インターネット端末で上記(1)～(4)のシステムを利用し、各店舗から送信された諸データを当社独自の帳票に加工・分析されたデータとして閲覧し経営判断に用いることができます。

特に当社のサービスの特長である「料理レシピデータによる在庫管理分析」（各料理のレシピを事前に登録してメニュー売上に連動させて分解することで、食材の理論在庫が把握でき、店舗ごとに理論在庫と実在庫の差異を分析する仕組み）は、調理段階のロスや、食材の過剰発注（過剰在庫）、在庫切れによるチャンスロスを未然に防ぎ、店舗単位で物理的な食材ロスを徹底的に排除・削減することができます。

当社のASPサービスを図にすると以下のようになります。



(注) AFSデータセンター

外食企業の店舗や本部等で発生する売上、勤怠、受発注等の各種データを集信します。そのデータを集計、分析し、Web上で帳票やデータにより提供します。

(注) レシピマスタ

レシピ情報のマスタデータ

②システム機器事業

当社のシステム機器事業は、外食企業の本部情報分析精度を高めるために重要な情報収集端末である「POSシステム」及び「オーダーエントリーシステム」等の自社企画の専用型製品並びに当社ソフトウェアを組み込んだ汎用型端末製品の販売を行っております。

③周辺サービス事業

周辺サービス事業では、外食企業関連商品のワンストップサービスの一環として、システム機器に係るサプライ品の販売や、機器のメンテナンス、周辺機器等をインテグレーション販売しております。

2. ホテル関連事業

子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテルが運営するホテル関連事業は、2017年9月に取得したナチュラルグリーンパークホテルを、当社製品／サービスの実証実験店を兼ね、管理運営しております。自社製品のすべてを同ホテル内に導入稼働し、運営を実践しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ナチュラルグリーンパークホテル	山口県 山陽小野田市	1,000	ナチュラルグリーンパークホテルの運営	0.0 [49.0]	ナチュラルグリーンパークホテルの賃貸等
(持分法適用会社) ビジネスロボット株式会社	東京都 中央区	3,500,000	サービスロボットの販売、リース、レンタル事業	27.6	当社ロボットの販売等

(注) 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ASPサービス事業	87 (4)
ホテル関連事業	17 (16)
合計	104 (20)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員)は、当連結会計年度の平均人員を()内に、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87 (4)	41.7	12.5	3,995,004

セグメントの名称	従業員数(人)
ASPサービス事業	87 (4)
合計	87 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()内に、外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度と比べて8(19)名減少しておりますが、その主な理由はホテルの事業譲渡によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針について

当社グループは「食文化の発展に情報システムで貢献する」ことを社是に、以下の経営理念及び行動指針のもと、事業を推進しております。

(1) 経営理念

- 一、企業はなによりも人であり、自主性と起業家精神を重んじ、ひとりひとりの行動を重視します
- 二、製品・サービスのすべての基準は、お客様であり、お客様に密着する姿勢を日々の基本とします
- 三、提供するすべての製品・サービスの基本はローコストであり、我々自らが簡素な組織、小さな本社を実践し、“ひと”を通じての生産性向上に心がけます
- 四、“食”という基軸から離れず、価値観に基づく実践を忘れません
- 五、厳しさと緩やかさの両面を同時にもった、フラットで柔軟な組織づくりに心がけます

(2) 行動指針

1. 我が社の製品・サービスは、

- 一、“お客様の身になって考えた”ものであり、高品質なものでなければならない。
- 二、“お客様に驚きと感動を与えるもの”でなければならない。

2. 我が社の社員は、

- 一、個人として尊重され、常に提案ができる環境、能力開発の機会、家族に対する責任を十分果たすことのできる環境でなければならない。
- 二、常に自己研鑽し、高い倫理観で、すべてのステークホルダーを意識して、時に組織の枠を超えて、判断しなければならない。

3. 我が社は事業を通じて

- 一、地球環境の改善、外食産業の発展、地域社会の発展に貢献しなければならない。
- 二、企業と企業、人と人との“グッドコミュニケーション”で“共創未来”に努めなければならない。

4. 我が社は、すべてにバランスある企業として、

- 一、適正な利益を確保し、お客様、社員、株主に配分しなければならない。
- 二、我が社が集中する分野に於いて、圧倒的に強い地位を確立し、維持しなければならない。

また、当社株主、顧客及び従業員、取引先などステークホルダーの満足度向上や信頼構築を努めるとともに共存共栄できる共創未来を基軸に経営展開を計っております。

2. 経営環境について

当連結会計年度におきましては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、依然として先行き不透明な厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」シリーズ、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP／パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。また、子会社においては、ナチュラルグリーンパークホテルを運営しております。

その結果、売上高は1,498,136千円となりました。利益面に関しましては、営業損失240,514千円、経常損失285,146千円、親会社株主に帰属する当期純損失280,727千円となりました。

現在、当社グループの主要顧客である飲食業界は未だかつてない人手不足が生じております。また、募集を行っても人材が揃わないため、お店がオープンできないようなことも起こっております。このような中、配膳AIロボットをどのように活用すればよいかを握る感じております。これからは人とロボットが融合して、配膳・下げ膳はもちろん、オーダーの応対、お席へのご案内など、これまで人が行っていることができるロボットの二次開発に注力していくことが大切だと考えております。

併せて、当社グループ主力製品である特許を取得しています「自動発注システム」で食材の発注の適正化に取り組み、主要顧客の営業を支えていけるシステム創りに専念してまいります。

今後も資源価格上昇を背景とするコスト環境の悪化が調達・生産への影響として想定されますが、製品の調達方法・生産体制の見直しなどによる製品確保の改善をより一層強化することで、遅延のない納品と収益力の増強に努めてまいります。

また、ホテル関連事業においては、インバウンド需要は当面は力強く推移するものと見込まれます。一方で物価上昇の長期化に伴う消費マインドの停滞や長期化する不安定な世界情勢、などにより先行き不透明な状況が続く可能性があります。

3. 目標とする経営指標

当社グループは今後も、外食業界を主力とし、食品ロス対策の一助となる「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能の「自動発注システム」を中心とした事業拡大を通じて、地球環境の改善と外食業界への利益貢献により企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。これに加えて省力化に対応した製品／サービスをできるだけ速やかに投入し、経営指標としての利益の確保に加え、資本効率の観点からROE（自己資本利益率）20%以上を目標とする企業価値の増大に努めてまいります。また、配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、早期に30%を基本方針とした、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

4. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 「自動発注システム」の提案、開発体制について

「飲食店経営管理システム(R)」、ハイブリッドクラウドパッケージ「FOOD GENESIS」の高粗利のソフトウェア販売を主軸とし、当社のPOSシステムとオーダーエントリーシステムに加え、他社製品とも積極的な連動を行ってまいります。また、棚卸集計システム「棚卸探偵団」の連携により、人手不足の解消や食品ロス対策として、特許を得ている「自動発注システム」の構築を図るため、販売戦略と開発体制を強化してまいります。

(2) AIロボット、セルフレジ、テイクアウト専用機器の開発及び販売体制について

当社の顧客である外食関連企業は、人手不足により配膳ロボット、除菌ロボット、除菌ゲート、掃除ロボット、セルフレジ及び、持ち帰り需要によるテイクアウト専用機器のニーズが高まってきております。この需要に対して、当社は開発体制および販売代理店を含めた販売体制を強化してまいります。また、AIロボットについては、水平展開を強化してまいります。

(3) サポート体制について

当社システムを安定的かつ長期的に提供できるかどうか成約の重要なファクターとなっております。これまでも、サポート人員の教育を推進してまいりましたが、今後受注増加が見込まれる「自動発注システム」、ロボット等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させてまいります。

(4) 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行ってまいりました。今後は直接販売体制に加え、業態規模にとらわれず、外食・中食・給食、ホテルなどの顧客を有する企業等との連携強化、販売提携及び代理店契約を行い、各々の特長を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大及び収益構造の多様化並びに安定性確保を図ってまいります。

(5) 情報セキュリティの継続的な強化について

ASP／クラウドサービスの運営を行うにあたって、情報セキュリティ及びサービス提供にかかわるシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。2010年9月より当社データセンターは、ISO27001を取得し更新しております。また、2017年に完成した新データセンターでも厳格な情報管理を徹底しております。今後につきましても、更なるレベルアップを目指し、継続して強化を図ってまいります。

(6) ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用について

適切な会計処理を実施するための体制整備、経理部門の強化のほか、監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の機能の強化、会計監査人との連携の強化及び取締役会決議事項の拡充を通じた取締役・取締役会による代表取締役社長の職務執行に対する監視・監督機能の強化、社内規程等の再整備による恣意的な事務処理を防止するための体制整備、監査等委員会監査の着実な実施、内部監査体制の整備と着実な実施、役職員間における情報連携・情報共有の円滑化、新規事業の検討から開始までの手続に係る業務プロセスの確立、内部通報制度の改善を実施しております。

ガバナンス体制と内部統制をより一層強化すべく、実効性のある内部統制の整備を実施するとともに、法令遵守を徹底するための社員教育とコンプライアンス体制の整備・運用を進め、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ってまいります。また、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、効率化された組織体制の構築に向けて更に内部管理体制の整備と運用に取り組んでまいります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度末において純資産△420,597千円となり債務超過となりましたが、当事業年度末の当期純損失は183,997千円（前事業年度の当期純損失598,881千円）、純資産は△275,541千円となり債務超過は解消されております。

引き続き、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触している財務制限条項は以下の通りです。

（シンジケートローン契約）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。なお、当社は当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

- ① 自社開発製品の高粗利ソフトウェア販売へ集中
主軸であるレシピ自動連携による食材ロス対策「飲食店経営管理システム®」シリーズのインサイドパッケージと「FOOD GENESIS」クラウドを組み合わせたハイブリッドクラウドや棚卸集計システム「棚卸探偵団」、勤怠集計管理システム「Timely」、特許を取得している「自動発注システム」への高粗利ソフトウェア製品、ハードウェア専用機型から汎用機型にシフトし、二次開発を加えた配膳AIロボットや除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショットの販売展開、人手不足によるセルフ化POSシステムセルフショット、テーブルショット、テイクショット、モバイルハンディショットなどへ販売集中します。
- ② 水平展開と代理店販売施策による収益力の向上の実施
当社を取り巻く経営環境が変化する中において、業種・業態の水平展開できる販売商材や販売形態を臨機応変に対応してまいります。また、AIロボットを通して代理店施策を行い、販売代理店の拡大にて売上規模を伸ばしてまいります。事業シナジーのある企業との業務提携を通し、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を実施し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

また、当社は、2023年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2023年12月下旬に公表予定です。

しかしながら、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「食材ロス課題を解決するシステムを基軸とし、持続可能な社会をつくるために外食産業の情報システムインフラ企業となることを目指す」をサステナビリティステートメントに掲げております。

当社グループ主軸製品である「飲食店経営管理システム(R)」の販売推進を通じて、食材ロス削減による地球環境改善の取り組みを進めております。

(2) ガバナンス

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上のために、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築は重要な課題と認識しており、今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備や基本方針の策定に努めてまいります。

なお当社グループは現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。

現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(3) 戦略

具体的には、当社主軸製品である「飲食店経営管理システム(R)」は、食材ロス課題を解決するシステムとして、食材ロスの削減により地球環境改善の「環境保護」の取り組みを進めております。

さらに、特許を取得しています拡張機能「自動発注システム」では、食材のロス削減を実現したのち、食材発注の自動化を行うもので、棚卸集計の自動化や配膳AIロボットも含め、社会の生産性や労働環境の改善につながる取り組みを提案しております。

そして、社員の環境意識の向上を目的とし、社員食堂で利用しているカフェにて「飲食店経営管理システム(R)」を導入し、食材ロス課題に自ら取り組んでおります。また、地域社会の環境保全として、本社近隣施設の草刈りプロジェクトや、社員の健康維持として健康に関する研修講演会やウォーキングを実施しております。

(人的資本について)

当社グループにおける人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下の通りです。

(人事育成方針)

当社グループが今後成長していくためには、外食業界に精通したシステム営業、ITに精通した人材、データセンターの企画・運営及び組織拡大に対応できる管理担当など、様々な分野での優秀な人材の獲得及び育成が重要になり、プロフェッショナルな人材の育成及び獲得に努めております。また、当社グループは、多様な人材が最大限に能力を発揮できる環境整備を進めております。また女性が安心して働き続けられるための取り組みを推進しています。

(社内環境整備)

従業員の意欲を高める取り組みとして、当社グループは目標管理制度(MBO)を取り入れており、個人が所属する組織の経営目標に基づき、一年間の個人目標を具体的に設定することにより、個人の実績・努力貢献度をより明確に判断し、目標に対する達成度による人事評価や、年功序列ではなく、業績に応じた昇進・昇格や各種資格手当を充実することなどで個々のキャリア形成や働くことの喜びや満足につなげております。

また健康診断やストレスチェックを実施することによる健康保全にも努めるとともに、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための環境づくりに配慮しております。また、女性の雇用率向上及び女性が管理職として活躍できる環境を整備する為、行動計画を策定しております。

(4) リスク管理

当社グループの全体的なリスク管理体制につきましては、取締役会、監査等委員会、内部監査部門が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりをしております。サステナビリティ全般に関するリスクについても同様の体制づくりをしており、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士などの専門家と協議し、迅速かつ適切な対処ができるように努めております。

また、全従業員を対象に「コンプライアンス研修」を実施しており、個々のリスク認識を深めております。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、(3)戦略（人的資本について）において記載した、人材の多様性を尊重しつつ、継続的な人材の育成及び社内環境整備に関する取り組みに係る指標については、個人の目標の設定や目標に対する達成度の把握といった具体的な取り組みが行われているものの、当社における目標設定や実績の集計を本報告書提出日現在しておりません。

3【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社グループではコントロールできない外部要因や必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断、本株式の投資判断については、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで投資家及び株主ご自身が行っていただくようお願いいたします。

1. 当社グループ事業に関するリスクについて

(1) A S Pサービス事業における配信機能の停止について

当社グループは、自社所有のデータセンターを活用した外食企業向けのA S Pサービスが主な事業となっております。その性格上、社内外における様々なネットワーク・システム及びコンピュータ・システムに依存しております。

データセンターにおいては、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷を分散する装置及び24時間365日体制での監視等に取り組んでおり安全性を重視することはもちろんのこと、災害に強いといわれる外部電力に依存しない当社独自仕様のオフグリッド型のデータセンターを提供しております。当社データセンターは、アクセスの急激な増加等から負荷が一時的に増大することによるサーバーの動作不能、火災・震災・台風等による自然災害のための予期せぬ停電が長引くこと等から発生するシステム及びサーバーの障害が生じた場合、当社のサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。この場合、当社のシステム管理体制への不信を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人為的顧客データの流出について

当社では勤怠管理サービスを提供するため顧客企業の従業員に関する個人情報を保有しております。一方、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）にともない、当社では情報を取り扱う役職員を限定し、当社データセンターの監視者には入退室時の指紋認証、サーバーアクセス時のパスワード管理を行い、ソフト、ハード面から個人情報の保護体制を構築しております。しかし、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム機器の品質について

当社は、自社商品であるPOSシステム及びオーダーエントリーシステムの販売において、顧客企業への導入前の動作確認等の品質管理に重点をしております。しかし、世界的な通信障害、急激なアクセス増加によるアクセス障害、自然災害等、予期せぬ不具合等が発生した場合は、顧客からの損害賠償訴訟等の発生は否定できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客のシステム投資計画について

当社の主たる顧客は外食企業であり、外食業界を取り巻く経営環境や季節要因等によるシステム投資計画によって当社のシステム導入スケジュールが左右される傾向にあります。その結果、システム投資の先延ばしにより売上高に影響を及ぼし、固定費（人件費、家賃、リース料等）が先行することによって利益に影響を与える可能性があります。

2. 当社グループ組織に関するリスクについて

人材の獲得・育成について

当社グループが今後成長していくためには、外食業界に精通したシステム営業、ITに精通した人材、データセンターの企画・運営及び組織拡大に対応できる管理担当など、様々な分野での優秀な人材の獲得及び育成が重要になってまいります。当社では優秀な人材の獲得及び育成に努めておりますが、適切な人材の配置が円滑に行えない場合は業績に影響を与える可能性があります。

3. その他リスクについて

(1) 顧客対象が外食業界に特化していることについて

当社のASPサービス及び商品は外食業界に特化したものであり、売上高に占める割合も外食業界に集中しております。外食業界は、BSE、鳥インフルエンザ等による食材調達の問題及び食中毒等による衛生上の問題等、食の安全にかかる不測の事態、さらには新型コロナウイルス感染症の再拡大により、業績に多大な影響を受けることがあります。また、当社の主要顧客である飲食業界は未だかつてない人手不足が生じており、従業員の離職や採用難等により人手を確保できず、業績が悪化し業績が低迷する事態においては、情報システム投資等も抑制される傾向にあり、そのような事態が発生した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 知的財産について

当社は、自社企画した製品の名称及びサービスの名称の一部について商標登録を行っており、独自に企画した顧客の注文をとる際に使う携帯型のオーダー端末「オーダーショット」に関しては2007年10月に、また「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能の「自動発注システム」については、2017年1月に、それぞれ特許を取得しております。

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害していないと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は排除できません。

当社が、自社企画商品及びサービスを提供する上で、第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下及びブランド力の劣化等により、当社の事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

当社は、前事業年度末において純資産△420,597千円となり債務超過となりましたが、当事業年度末の当期純損失は183,997千円（前事業年度の当期純損失598,881千円）、純資産は△275,541千円となり債務超過は解消されております。

引き続き、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触している財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社は当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

① 自社開発製品の高粗利ソフトウェア販売へ集中

主軸であるレシピ自動連携による食材ロス対策「飲食店経営管理システム®」シリーズのインサイドパッケージと「FOOD GENESIS」クラウドを組み合わせたハイブリッドクラウドや棚卸集計システム「棚卸探偵団」、勤怠集計管理システム「Timely」、特許を取得している「自動発注システム」への高粗利ソフトウェア製品、ハードウェア専用機型から汎用機型にシフトし、二次開発を加えた配膳AIロボットや除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショットの販売展開、人手不足によるセルフ化POSシステムセルフショット、テーブルショット、テイクショット、モバイルハンディショットなどへ販売集中します。

② 水平展開と代理店販売施策による収益力の向上の実施

当社グループを取り巻く経営環境が変化する中において、業種・業態の水平展開できる販売商材や販売形態を臨機応変に対応してまいります。また、AIロボットを通して代理店施策を行い、販売代理店の拡大にて売上規模を伸ばしてまいります。事業シナジーのある企業との業務提携を通し、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を実施し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

また、当社グループは、2023年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしていません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2023年12月下旬に公表予定です。

しかしながら、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4) 配当政策について

当社グループは、安定的かつ継続的な配当による利益還元によって株主に対する責任を果たすことを経営の重要課題として考えております。外食業界に特化したシステムソリューション開発に努め、積極的な設備及び開発投資と、さらなる業績の向上により内部留保を充実させ、配当の継続的实施に努めていく方針であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の概要は次のとおりであります。

なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、依然として先行き不透明な厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム（R）」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP／パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。また、連結子会社において、ナチュラルグリーンパークホテルを運営しております。

当連結会計年度の当社主要顧客の外食市場におきましては、2024年8月の売上状況は、ほとんどの業態においてコロナ禍前と比べ軒並み100%以上となり、客足の戻りが鮮明となりましたが、原材料価格や光熱費などの高騰に加え、賃上げや労働力不足解消のための人件費、求人費の上昇などにより、厳しい経営環境が続いております。

このような状況において、当社手元資金内において前払いのロボット買い付けを抑えたことで、新規大型チェーンの受注獲得が見送られた影響等により、売上高は1,498,136千円、営業損失240,514千円、経常損失285,146千円、親会社に帰属する当期純損失280,727千円となりました。純資産につきましては、△402,670千円となりました。主な内訳は、資本金905,311千円、資本剰余金695,172千円、利益剰余金△1,940,220千円であります。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
ASPサービス事業	1,457,762	＝
①ASP／パッケージシステム事業	730,392	＝
②システム機器事業	588,849	＝
③周辺サービス事業	138,520	＝
ホテル関連事業	40,373	＝
合 計	1,498,136	＝

(ASPサービス事業)

当社は、顧客である飲食店舗に対し、ASPサービス事業を核としてASP／パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、2023年4月28日に開示しました「Orion Star社製 配膳・案内ロボットに関する、双日株式会社と国内の外食・飲食業への独占販売店契約締結のお知らせ」の通り、当社はOrion Star社の日本総販売代理店となった双日株式会社と外食・飲食業のOrion Star社製配膳・案内ロボットに関して、国内における外食市場向けの独占販売契約を締結し当社呼称サービスショット「α8号」などAIロボットの販売を開始したことにより、売上高は1,457,762千円となり、セグメント損失は228,964千円となりました。

① ASP／パッケージシステム事業

当事業におきましては、店舗システム機器の納品と併せて、「飲食店経営管理システム（R）」「自動発注システム」「FOOD GENESIS」「勤怠管理システムTimely」の納品が進んだことにより、売上高は730,392千円となりました。なお、月額サービス料は値引きや閉店などから、12ヶ月累計で692,715千円となりました。

② システム機器事業

当事業におきましては、半導体不足で入荷が遅れていたPOSシステム「FOODα4000」は、2022年11月から断続的に入荷が再開されており、また、今後の更なる有事の対応を考慮し、汎用機のWindows PCでもPOSシステム「FOODα4000」と同等の機能を備えられるようソフトウェア対応をした「FOODα4100」（2022年10月19日リリース）を販売開始したことにより安定的な在庫が確保され、店舗システム機器の入れ替え・納品を進めることがで

きたこと、また、配膳AIロボットα8号機の市場投入による引き合いもほぼ順調に推移しており、売上高は588,849千円となりました。

③ 周辺サービス事業

当事業におきましては、コロナ禍の影響で顧客が周辺サービスの増設に消極的であることから、その周辺サプライ商品等も減少し、売上高は138,520千円となりました。

(ホテル関連事業)

当事業におきましては、2022年11月29日付「固定資産の譲渡及び事業譲渡の予定並びに特別利益計上に関するお知らせ」及び、2022年12月2日付「(訂正)「固定資産の譲渡及び事業譲渡の予定並びに特別利益計上に関するお知らせ」の一部訂正について」でお知らせしたとおり、当社所有のホテルに係る不動産の子会社への売却を2022年11月30日に実施しております。

当連結会計年度の実績は、売上高は40,373千円となり、セグメント損失は11,550千円となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は1,466,567千円となりました。主な内訳は、商品282,230千円、ソフトウェア219,443千円、現金及び預金135,642千円であります

当連結会計年度末における負債合計は1,891,237千円となりました。主な内訳は、長期借入金913,510千円、短期借入金336,635千円、預り金211,246千円であります

当連結会計年度末における純資産合計は△402,670千円となりました。主な内訳は、資本金905,311千円、資本剰余金695,172千円、利益剰余金△1,940,220千円であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、129,142千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、35,279千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失300,025千円の計上などの資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、127,871千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出111,714千円による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、198,745千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円、株式の発行による収入315,249千円などによる資金の増加によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
A S Pサービス事業	1,457,762	—
A S P／パッケージシステム事業	730,392	—
システム機器事業	588,849	—
周辺サービス事業	138,520	—
ホテル関連事業	40,373	—
合計	1,498,136	—

(注) 1. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）
株式会社馬車道	174,157	11.6

b. 売上原価実績

当連結会計年度の売上原価実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
A S Pサービス事業	1,019,880	—
A S P／パッケージシステム事業	344,241	—
システム機器事業	655,225	—
周辺サービス事業	20,413	—
ホテル関連事業	15,394	—
合計	1,035,274	—

(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年12月25日）現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載しております。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、現時点において、特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2023年9月
自己資本比率 (%)	△25.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	164.69
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	△4,203.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	△1.9

(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い金

株式時価総額は期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標等

当社グループは、資本効率の観点から自己資本利益率（ROE）向上による企業価値の増大を意識した経営を心がけており、収益力の強化と、企業価値の向上を目指しております。ROEの目標数値は20%以上でありましたが、当連結会計年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより当期純損失を計上し、ROEはマイナスとなりました。外部環境の影響等により当事業年度も目標数値には届かなかったものの、中長期的には引き続き、粗利の高いソフトウェア販売に比重を置いた戦略推し進めてまいります。

当連結会計年度の配当に関しましては、前事業年度末において債務超過となり、債務超過解消に向け事業面及び財務面の改善や資本増強に向けた施策に取り組みましたが、未だ継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることから、無配といたしました。また、配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、30%を基本方針とした方針に変更はなく、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(オーダーショット製造委託に関する契約)

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社アルファクス・フード・システム (当社)	株式会社中日諏訪オプト電子ファインフィットデザインカンパニー	製造委託契約書	「FOODαシリーズ」と「オーダーショット」の製造委託及び購買についての基本契約	2009年1月5日から 2010年1月4日 (解約通知がない場合は1年間自動更新)

(注) 株式会社中日諏訪オプト電子ファインフィットデザインカンパニーは、2018年4月1日付でテクノホライゾン・ホールディングス株式会社(2020年10月1日付でテクノホライゾン株式会社に社名変更)の子会社である株式会社中日諏訪オプト電子に事業移管された会社であり、契約を承継しております。

(技術協力及びサービスの販売協力を目的とした業務提携契約)

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社アルファクス・フード・システム (当社)	日栄インテック株式会社	業務提携契約	エネルギーコスト削減事業におけるボイラー工事などの技術協力と、サービスの販売協力	2018年11月26日から 2019年10月25日 (解約通知がない場合は1年間自動更新)

(サービスの販売協力及び技術協力を目的とした業務提携契約)

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社アルファクス・フード・システム (当社)	株式会社アクトプロ	業務提携基本契約書	双方の顧客に対して相互の商品サービスを紹介する等の販売協力及び技術協力についての基本契約	2021年3月26日から 2022年3月25日 (解約通知がない場合は1年間自動更新)

(Orion Star社製 配膳・案内ロボットに関する販売店契約)

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社アルファクス・フード・システム (当社)	双日株式会社	販売店契約締結	Orion Star社製 配膳・案内ロボットに関する、双日株式会社と国内における国内の外食・飲食業※への独占販売店契約 (※ホテル、温泉、サウナ、アミューズメント、娯楽施設などの業種の施設内に併設されているレストラン、食事処や食堂等は除く。)	2023年4月27日から 2024年3月24日 (協議により更新)

(固定資産の譲渡及び事業譲渡)

当社は、2022年11月29日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡及び事業譲渡について決議し、固定資産及び事業を譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、「債務超過解消に向けた計画について」（2022年11月14日開示）にて公表しました債務超過解消に向けた取り組みの一環として、当社所有不動産である本ホテルを宿泊施設の設計やコンサルタントを長年経験し、宿泊施設運営に専門性を持った人物が設立したリゾート（現 連結子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテル）へ譲渡することを決定いたしました。

また、当社の柱となるA S Pサービス事業に経営資源を集中することが、当社の企業価値の向上に資すると判断し、2023年7月末において事業譲渡しております。

2. 固定資産の譲渡

(1) 譲渡資産の内容

所在地	資産の概要
山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番2	土地 2,573.37㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番12	土地 112.9㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番14	土地 2,218.2㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10003番3	土地 2,438.76㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10003番5	土地 635.39㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10004番1	土地 2,760.6㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10005番2	土地 334.45㎡
山口県山陽小野田市高畑字鎌田10002番4	土地 49.31㎡
山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番4	土地 4.71㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番6	土地 58.32㎡
山口県山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番2 上記に附帯する機械室、物置	建物 6,107.73㎡

(2) 譲渡資産の金額等

譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	決済方法	現状
200百万円	71百万円	109百万円	現金決済	ホテル

(3) 相手先の概要

(1) 名称	リゾート株式会社（現株式会社ナチュラルグリーンパークホテル）
(2) 所在地	山口県山陽小野田市千崎128番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 井上 聡
(4) 事業内容	ホテル事業の運営
(5) 資本金	1,000,000円
(6) 純資産	先方の要請により記載を省略しております。
(7) 総資産	先方の要請により記載を省略しております。
(8) 設立年月日	2022年11月1日
(9) 大株主及び持株比率	井上 聡 51%、田村 隆盛 49%

(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	<u>当社の代表取締役会長である田村隆盛が株式の49%を保有しております。また、田村隆盛と当該会社及び井上氏との間で株主間契約が締結されており、当該会社の日常の業務執行について田村隆盛の承認が必要とすること及び取締役の過半数を指名する権利を田村隆盛が有することに合意しているため、実質的に当社に緊密な者が当該会社の意思決定機関を支配していると判断し、当社の子会社であると判断しております。</u>
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	<u>当社の代表取締役会長である田村隆盛が株式の49%を保有しております。また、当該会社の金融機関からの借入金200,000千円に対し、田村隆盛が連帯保証を行っております。</u>

3. 事業譲渡の概要

(1) 本事業の内容

宿泊及び天然温泉の営業

(2) 本事業の経営成績

	ホテル宿泊部門(a)	2022年9月期実績(b)	比 率 (a/b)
売上高	65百万円	1,336百万円	4.9%
売上総利益	59百万円	158百万円	37.8%
営業利益	△17百万円	△515百万円	－%
経常利益	△15百万円	△553百万円	－%

(3) 譲渡事業の資産・負債及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	30百万円	流動負債	22百万円
固定資産	4百万円		
合 計	34百万円	合 計	22百万円

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 10万円

決済方法 現金決済

4. 譲渡の日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2022年11月29日
(2) 不 動 産 売 買 契 約 締 結 日	2022年11月30日
(3) 引 き 渡 し 期 日	2022年11月30日
(4) 事 業 譲 渡 契 約 締 結 日	2022年11月30日
(5) 事 業 譲 渡 実 行 日	2023年7月31日

5. 特別利益及び特別損失の計上について

連結子会社への譲渡のため、連結財務諸表においては影響ありません。

なお、当社の個別財務諸表においては、本ホテルの譲渡に伴い、2023年9月期において特別利益（固定資産売却益）131百万円、特別損失（土地売却損）22百万円として計上いたしました。

(第三者割当による新株式発行)

当社は、2023年6月30日開催の取締役会において、第三者割当による株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議し、2023年7月18日に払込が完了しております。本第三者割当増資の詳細は、以下に記載のとおりであります。

1. 本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2023年7月18日		
(2) 発行新株式数	普通株式478,000株		
(3) 発行価額	1株につき522.9円		
(4) 払込金額の総額	249,946,200円		
(5) 資本組入額	1株につき261.45円		
(6) 資本組入額の総額	124,973,100円		
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。		
	株式会社エイチアンドパートナーズ	当社普通株式	191,200株
	双日株式会社	当社普通株式	172,100株
	平川 雅之	当社普通株式	114,700株
(8) その他	金融商品取引法による届出の効力は、2023年7月16日に発生しております。		

2. 今回の本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1) 増資前の発行済株式総数	3,501,100株（増資前の資本金の額 780,338,445円）
(2) 増資による発行済株式総数	478,000株（増加する資本金の額 124,973,100円）
(3) 増資後の発行済株式総数	3,979,100株（増加後の資本金の額 905,311,545円）

(注)1.増資後の発行済株式総数は、増資前の発行済株式総数2023年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式を含みます。）に、本第三者割当増資により増加する発行済株式総数を加算した数となります。

2.増資後の資本金の額は、2023年3月31日現在の資本金の額に、本第三者割当増資により増加する資本金の額を加算した額となります。

(第5回新株予約権（有償ストックオプション）の発行)

当社は、2023年6月30日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、第5回新株予約権を発行することを決議し、2023年7月18日付で当該新株予約権を発行いたしました。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は170,371千円で、その主なものは、「テーブルオーダーシステム」の製品開発のためのソフトウェア投資25,691千円、「飲食店経営管理システム(R)」等の製品開発のためのソフトウェア投資35,052千円などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
			建物	構築物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・データセンター (山口県山陽小野田市)	A S Pサービス事業	統括業務設備、 A S P事業及び システム機器事 業設備	283,722	9,163	25,562	47,020 (4,512)	1,592	230,095	597,156	58 (6)
データセンター (山口県宇部市)	A S Pサービス事業	A S P事業及び システム機器事 業設備	—	—	901	11,640 (357)	—	—	12,541	4 (—)
S S S東京本部 (東京都中央区)	A S Pサービス事業	システム営業推 進事業設備	401	—	2,949	—	—	—	3,350	13 (—)
大阪営業所 (大阪市淀川区)	A S Pサービス事業	システム営業推 進事業設備	887	—	174	—	—	—	1,062	6 (1)
広島営業所 (広島市中区)	A S Pサービス事業	システム営業推 進事業設備	—	—	90	—	—	—	90	1 (—)
福岡システム営業部 (福岡市博多区)	A S Pサービス事業	システム営業推 進事業設備	—	—	209	—	881	—	1,090	4 (1)
札幌営業所 (札幌市北区)	A S Pサービス事業	システム営業推 進事業設備	—	—	1,227	—	—	—	1,227	1 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記営業所等においては、一部他の者から建物の賃借を行なっており、年間の賃借料は49,556千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
				建物	構築物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社ナチュラルグリーン パークホテル	ナチュラルグリーン パークホテル (山口県山陽小野田市)	ホテル関連 事業	ホテル関連 事業設備	12,646	—	—	74,931 (12,434)	—	—	87,578	17 (16)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、経済状況及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

記載すべき重要な設備の新設はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,284,000
計	11,284,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年12月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,979,100	3,979,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,979,100	3,979,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権

決議年月日	2023年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）3名
新株予約権の数（個）※	2,500（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）※	普通株式 250,000株（注）1、3
新株予約権の払込金額（円）※	新株予約権1個あたり604円（注）2
新株予約権の払込期日	2023年7月18日
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年1月1日 至 2034年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 581（注）4 資本組入額 291（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6、7
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社 取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）8

※当事業年度の末日（2023年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の数

2,500個（新株予約権1個につき100株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式250,000株とし、下記第3項により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、金581円とする。なお、本新株予約権の払込金額は、第三者評価機関が、本新株予約権の発行を当社臨時取締役会で決議した2023年6月30日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株価の終値581円/株、ボラティリティ66.84%、配当利回り0%、無リスク利子率0.49%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価格581円/株、満期までの権利行使期間（2026年1月1日-2034年6月30日）、業績条件及び強制行使条件）に基づいて算出した本新株予約権1個につき604円とする。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は下記第4項に記載のとおりとする。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は250,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本項第（2）号乃至第（5）号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 株式の分割により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。
- (3) 当社が第4項の規定に従って行使価額（第2項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記第4項第（2）号及び第（5）号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記第4項第（2）号及び第（5）号に定める場合やその他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2023年6月29日）での株式会社東京証券取引所における当社株価の終値である581円とする。
当社は、本新株予約権の割当日後、本項に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - ① 本項第（4）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社又は当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ② 株式分割により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。
 - ③ 本項第（4）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第（4）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に

割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第（４）号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に本項第（４）③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- ⑤ 本項第（２）号①乃至③までの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第（２）号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- （３）行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）

- ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り捨てるものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- （５）本項第（２）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- （６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

５．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

６．新株予約権の行使の条件

- （１）本新株予約権者は、2024年９月期から2033年９月期までのいずれかの事業年度に係る営業利益率が、２事業年度連続で10%を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。な

お、営業利益率の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額（ただし、上記第4項に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。）に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- ① 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始、その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実に変更に大きな変更が生じた場合
 - ② その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (3) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記第6項に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記第3項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間（2026年1月1日から2034年6月30日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記第5項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記第6項に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記第7項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年3月3日
新株予約権の数(個)※	971
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 97,100(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	当初行使価額 1,030(注)4
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年3月22日 至 2024年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	(注)4
新株予約権の行使の条件 ※	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注)8
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式97,100株とします(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。))は100株とする。)。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

(2) 当社が株式分割等を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(3) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。))には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第②号及び第⑤号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第②号eに定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」といいます。）場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、1,030円とします。

(3) 行使価額の調整

- ① 当社は、本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、類似する別途の調整方法に従うとの本新株予約権者と別途の合意がない限り、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 本項第④号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b. 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

- c. 本項第④号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第④号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第④号bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号cによる行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- e. 本号a乃至cの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号a乃至cにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基

準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対し
ては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
 - ④ a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第②号bの場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
 - ⑤ 本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
a. 株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
b. その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - ⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
100,903,407円
全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、新株予約権の権利行使期間内（別記「新株予約権の行使期間」欄に定義する。）に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

- (1) 新株予約権の行使請求の受付場所
株式会社アルファクス・フード・システム 経理部
- (2) 新株予約権の行使請求の取次場所
該当事項はありません。
- (3) 新株予約権の行使請求の払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 築地支店

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の1個未満の行使はできない。
- (2) 第3回新株予約権は、当社の第1回及び第2回新株予約権の全部について行使を完了した日又は残存する第1回及び第2回新株予約権の全部を当社が取得した日のいずれか早く到来する日(同日を含む)までは行使できない。当該日が到来した場合、当社は直ちに本新株予約権者に通知する。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

第1回及び第2回新株予約権の全部について行使を完了した日又は残存する第1回及び第2回新株予約権の全部を当社が取得した日のいずれか早く到来する日(同日を含む)から1年を経過した日以降いつでも、取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。)を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し取得日の通知又は公告を当該取得日の15取引日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

8. 新株予約権の譲渡に関する事項

該当事項はありません。

但し、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約において、当社取締役会による承認がない限り、本新株予約権を第三者に譲渡しない旨の制限を付すものとする。

9. 代用払込みに関する事項

該当事項はありません。

10. 権利の行使に関する事項について所有者との間で締結した取決めの内容

当社は本新株予約権の割当先との間で、次の内容を含む本新株予約権の係る割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結しております。

(1) 譲渡制限

本割当契約において譲渡制限が付されており、当社取締役会の承認がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。

(2) 行使指示条項

本割当契約において、当社は、東京証券取引所において当社普通株式の連続する20取引日の終値の平均値が行使価額の130%を超過した場合、当社は、当該20取引日の平均出来高の20%を上限に、辛澤に本新株予約権の行使を行わせることができます。上記行使指示を受けた辛澤は、第1回及び第2回新株予約権全ての行使完了又は残存する第1回及び第2回新株予約権全ての取得完了後に限り、原則として5取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。なお、当社が当該行使指示の適用を決定次第、速やかに開示致します。

(3) 譲渡制限

本買取契約において譲渡制限が付されており、当社取締役会の承認がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。

(4) 株式購入保証

本買取契約において、当社は、行使期間中、(i)当社が割当先に対して一定の様式の書面による事前の通知により株式購入保証期間(本新株予約権者による本新株予約権の行使が保証される期間をいいます。)を適用する日を指定すること、及び(ii)ある株式購入保証期間の終了日と他の株式購入保証期間の開始日の間は、少なくとも5取引日以上の間隔を空けることを条件として、1回又は複数回、株式購入保証期間の適用を指定することができます。なお、株式購入保証期間とは、本新株予約権者による本新株予約権の行使が保証される期間をいい、当該期間において新株予約権者により購入(行使により取得)される株式は、本新株予約権の行使によって新たに発行される株式となります。株式購入保証期間において、割当先は、1回の株式購入保証期間で、当社に最低1億円(以下「行使保証金額」といいます。)を提供するため、その裁量で一回又は複数回に分けて本新株予約権の行使を行うこととされています。

(5) 買取請求

本買取契約において、割当先は、一定の条件を満たした場合、それ以後いつでも、割当先の裁量で当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部を買い取ることを請求すること

ができる旨が定められております。一定の条件とは、以下の事由のいずれかが存在する場合をいいます。

- ① 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の20連続取引日間の出来高加重平均価格が2021年3月2日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の20%（206円）（但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定により行使価額が調整される場合には、当該行使価額の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）を下回った場合
- ② いずれかの20連続取引日間の当社普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、2021年3月2日（なお、同日を含みます。）に先立つ20連続取引日間の当社普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第2項乃至第5項の規定により割当株式数が調整される場合には、当該割当株式数の調整に応じて適宜に調整されるものとします。）の20%（21,214株）を下回った場合
- ③ 東京証券取引所における当社普通株式の取引が10連続取引日以上にわたって停止された場合
当社は、当該買取請求に係る書面が到達した日の翌取引日から起算して15取引日目の日（但し、本新株予約権の行使期間の満了日が先に到来する場合は、当該満了日）において、本新株予約権1個当たり本新株予約権に係る発行価額と同額の金銭と引換えに、当該買取請求に係る本新株予約権の全部を買い取ります。

また、当社は、新株予約権行使期間の末日（休業日である場合には、その直前営業日とします。）に、本新株予約権1個当たり発行価額と同額で、本新株予約権者（当社を除きます。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

（6）制限超過行使

本買取契約において、当社と割当先は、本新株予約権について、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当先が本新株予約権の行使により取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る行使を制限するよう措置を講じる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第4回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2023年7月1日から 2023年9月30日まで)	第30期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	—	2,475
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	247,500
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	313.07
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	—	77,485,050
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	2,475
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	247,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	313.07
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	—	77,485,050

※第4回新株予約権は、2022年10月20日ですべての行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月19日 (注) 1	107,300	2,621,100	50,001	587,864	50,001	193,601
2021年3月1日～ 2021年9月30日 (注) 2	200,000	2,821,100	77,597	665,461	77,597	271,198
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 3	432,500	3,253,600	75,617	741,079	75,617	346,816
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注) 4	247,500	3,501,100	39,259	780,338	39,259	386,075
2023年7月18日 (注) 5	478,000	3,979,100	124,973	905,311	124,973	511,048

(注) 1. 有償第三者割当増資

割当先 辛 澤

発行価格 932円

資本組入額 466円

2. 第1回新株予約権(価額修正条件付)の行使による増加であります。

3. 行使価額修正条件付第4回新株予約権の行使による増加であります。

4. 行使価額修正条件付第4回新株予約権の行使による増加であります。

2022年10月1日から2022年10月20日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

① 行使された新株予約権の個数 2,475個

② 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 247,500株

③ 資本金増加額 39百万円

④ 資本準備金増加額 39百万円

5. 有償第三者割当増資 478千株

割当先 株式会社エイチアンドパートナーズ、双日株式会社、平川 雅之

発行価額 522.9円

資本組入額 261.45円

以上により、2023年10月31日現在の発行済株式総数は3,979,100株、資本金は905,311千円、資本準備金は511,048千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	10	28	10	12	2,782	2,843	－
所有株式数 （単元）	－	1,949	150	3,798	197	156	33,524	39,774	1,700
所有株式数の 割合（％）	－	4.90	0.38	9.55	0.50	0.39	84.29	100.00	－

(注) 自己株式50,364株は、「個人その他」に503単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
田村 隆盛	山口県宇部市	1,286,939	32.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	194,900	4.96
株式会社エイチアンドパートナーズ	東京都港区六本木6丁目2-31 六本木ヒルズノースタワー17F	191,200	4.87
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	172,100	4.38
平川 雅之	東京都港区	114,700	2.92
山下 博	大阪府泉南市	64,500	1.64
鈴木 久玲土	東京都町田市	47,100	1.20
木下 圭一郎	東京都千代田区	47,000	1.20
片桐 紀博	東京都品川区	46,100	1.17
行友 誠司	東京都世田谷区	35,600	0.91
計	—	2,200,139	56.00

(注) 1. 上記のほか、自己株式が50,364株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している株式194,900株は、当社が2011年2月7日開催の取締役会において従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、2011年5月18日付にて124,200株、2014年3月17日付にて76,100株を株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託E口)が取得し、うち5,400株を退職者への給付のため処分したものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,927,100	39,271	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	3,979,100	—	—
総株主の議決権	—	39,271	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式194,900株 (議決権の数1,949個) を含めております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アルファクス・ フード・システム	山口県宇部市西本町 二丁目14番30号	50,300	—	50,300	1.26
計	—	50,300	—	50,300	1.26

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式194,900株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

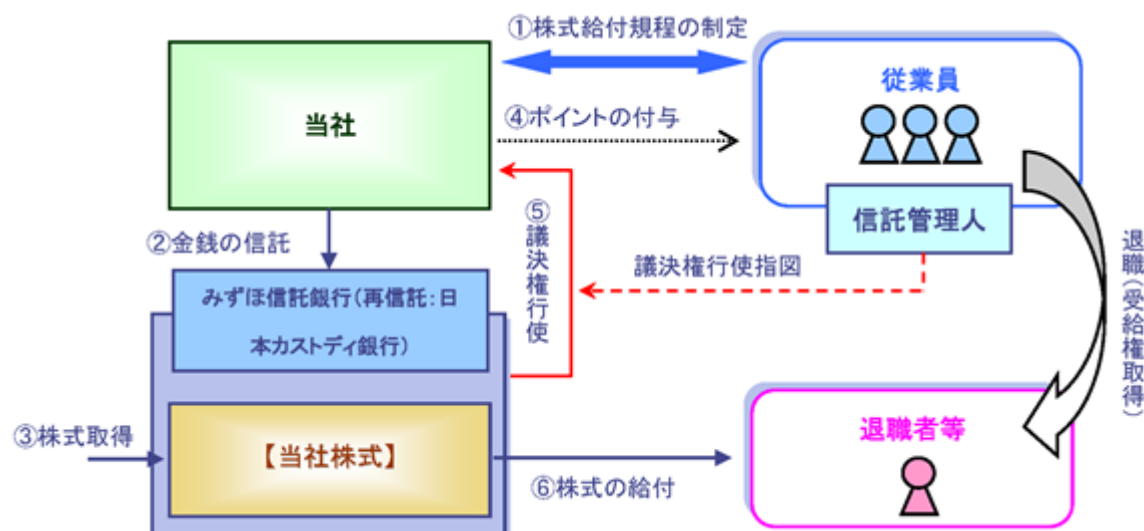
当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基いて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数または総額

2011年5月17日付で、100,000千円拠出し、2011年5月18日付で株式会社日本カストディ銀行（旧資産管理サービス信託銀行株式会社）（信託E口）が124,200株、95,180千円取得しております。また、2014年3月14日付で追加50,000千円を拠出し、2014年3月17日付で76,100株、49,921千円取得し、うち5,400株を退職者への給付のため処分したものであります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上を経過している従業員であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	50,364	—	50,364	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、安定的かつ継続的な配当による利益還元により、株主の皆様に対する責任を果たすことを経営の重要課題として認識しております。フードサービスに特化した一層のシステムソリューション開発と、積極的な設備投資等により業績を向上させ、内部留保を確保しつつも、株主への利益還元の継続的实施に努めていく方針であります。

株主に対する利益還元の機会を充実させるべく、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当社グループは、前連結会計年度末において債務超過となり、債務超過解消に向け事業面及び財務面の改善や資本増強に向けた施策に取り組み、当連結会計年度末において債務超過は解消されることとなりました。しかしながら、未だ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることもあり、1株当たり配当額を無配とさせていただきます。次期の配当につきましては、現時点の配当予想は未定とさせていただきます。

内部留保資金に関しましては設備投資、事業の拡大及び経営体質の強化に使用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社是に掲げる「食文化の発展に情報システムで貢献」を目指し、経営理念と行動指針に基づき、当社クライアントである外食産業の最大利益を追求するための情報システム製品を提供すること、及び企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを通じて、株主の皆様をはじめとした外食産業を中心とした取引先、社員、地域社会などステークホルダーズの期待に応え、企業価値を向上するように、全社員が一丸となって取り組んでおります。その実現のために、当社は経営の効率性と健全性・透明性の向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化を行っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

(1) 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において8名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、当社の経営状況及び経営課題、その他全般的な業務執行方針に関する事項についての審議、決定、情報共有をするとともに、予算と実績の差異分析等、経営の重要事項についての報告、経営戦略の基本方針や重要事項の決定を行うことを目的としており、経営上の重要事項決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項等を決議しております。なお、取締役会が認めた場合は、オブザーバーとして取締役以外のものが出席し意見を述べております。

(2) 監査等委員会

当社は、会社法に基づく監査等委員会設置会社制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会は、委員長を社外取締役の佐藤久典氏が務め、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告の作成等の職務を担っており、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる機能強化を図ることを目的として、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門や会計監査人等と連携して監査を実施しております。

(3) 執行役員会

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離するため、執行役員制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において執行役員7名で構成されております。毎月1回執行役員会を開催し、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会においては、各担当より業務の執行状況が代表取締役社長に報告され、必要に応じて積極的に取締役会に進言を行っております。

機関ごとの員数及び構成員は次のとおりとなっております。（◎は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会（8名）	監査等委員会（4名）
代表取締役会長	田 村 隆 盛	○	—
代表取締役社長	藤 井 由実子	◎	—
常務取締役	出 島 淳 浩	○	—
取締役	平 川 雅 之	○	—
取締役（監査等委員）	梶 木 伸二郎	○	○
取締役（監査等委員）	佐 藤 久 典	○	◎
取締役（監査等委員）	高 山 行 紀	○	○
取締役（監査等委員）	木 下 輝 彦	○	○

執行役員7名の役割は次のとおりとなっております。

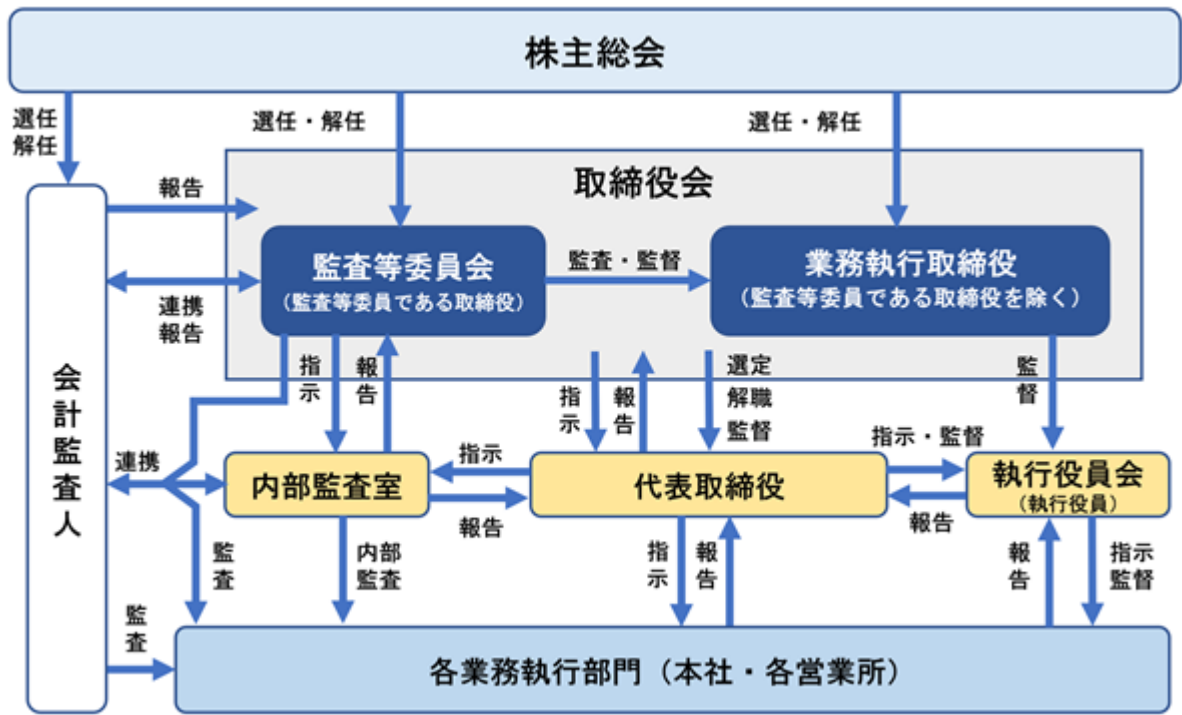
氏名	役割
菊 本 健 司	常務執行役員 新製品マーケティング営業戦略兼IR・広報
中 田 裕 二	上席執行役員 NSS開発部部长兼FSS導入支援部長 出荷・品質管理
坂 本 智 洋	執行役員 東日本地区営業部長兼SSS東京本部所長
山 口 征 也	執行役員 特販営業部長兼大阪営業所所長
安 川 智 子	執行役員 九州・沖縄・中四国地区営業部長兼福岡営業所所長
川 本 広太郎	執行役員 AA0センター長
中 岡 真 美	執行役員 内部監査室室長

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。同制度を採用した理由は、監査等委員である取締役が取締役会の構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能と実効性を高めることで、取締役会の透明性、公正性の向上を図ることにあります。また、監査等委員は、内部監査室（内部監査室で、内部監査、内部統制の評価を実施しております。）及び会計監査人と緊密に連携し、組織的な監査を行うとともに、内部統制体制の充実をも図ります。また、重要な法的判断を要する事項については、監査等委員の構成員である弁護士及び、顧問弁護士に相談のうえ、検討・解決を図っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。

(図)



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、以下の内容を業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針として定め、体制構築を進めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動しなければならない。
- b. 取締役に對し社外専門家によるコンプライアンス研修を定期的に実施する。また、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動しなければならない。
- c. 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役である監査等委員を4名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- d. 経理担当役員をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署（人事・総務部）を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。
- b. 社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図る。
- c. 社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 内部監査室は、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備する。
- b. 経理部と内部監査室は、業務マニュアル、諸規程の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努める。
- c. IR・広報室は、危機発生時の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に對し即応性の高い体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、その伝達が速やかに行われる組織体制を構築する。そのために関係諸規程の見直し、整備を行う。
- b. 経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン」制度を管理部内に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。
- b. コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当部署（経理部及び人事・総務部）において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。
- c. コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に對し周知し、遵守を徹底させる。
- d. 従業員の法令及び社内ルールの違反行為に對し、適正な手続を経た上で、公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 経理部と内部監査室を監査等委員会の職務を補助するための部署とする。
- b. 監査等委員会は経理部と内部監査室を指示し、その職務を補助させることができる。
- c. 内部監査室は、内部監査の実効性を確保するため監査活動を行ない、有効な監査活動を行うため内部監査室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに從う体制を整備する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査等委員会と協議し、監査等委員会の意見を尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- a. 経理担当役員と内部監査室は内部統制整備の実施状況について、随時監査等委員会に対し報告を行う。
- b. 取締役及び従業員は、監査等委員会から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役の意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。また、監査等委員と会計監査人のミーティングの機会を増加することにより、緊密に連携をとることで監査の実効性を確保する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、上記「イー(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に従い、リスクの発見及び継続的なモニタリングを実施しております。

ハ. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各社外取締役との間で締結することができる旨を定款第31条に定めております。

なお、社外取締役の平川雅之氏及び社外取締役（監査等委員）の栃木伸二郎、佐藤久典、高山行紀、木下輝彦の各氏との間で責任限定契約は締結しておりません。

ニ. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応を取り、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、契約書や覚書等の書面においては、反社会的勢力排除に関する条項を設けて契約を進めております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内とする旨及び当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており必要に応じて臨時取締役会を開催し、計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
田 村 隆 盛	17回	17回
藤 井 由 実 子	17回	17回
出 島 淳 浩	17回	17回
平 川 雅 之	12回	12回
井 手 修 一	5回	5回
栃 木 伸 二 郎	17回	17回
佐 藤 久 典	17回	13回
高 山 行 紀	17回	17回
木 下 輝 彦	17回	17回

注) なお、平川氏は2022年12月26日開催の定時株主総会において、取締役に就任しているため対象回数が12回となります。井手氏においても、2022年12月26日開催の定時株主総会において常務取締役に退任（任期満了）しておりますので、対象回数が5回となります。

取締役会における具体的な検討内容として、重要な契約の締結や重要な財産の処分、事業計画、決算、定時株主総会の招集等に関する事項等であります。

また、月次の損益及び資金収支状況や重要な業務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	田村 隆盛	1961年10月15日生	1980年6月 山口トスバック㈱ 入社 1983年10月 カワサキ建装㈱(㈱アルファクスに社名変更) 入社 1983年10月 同社企画情報室長 1993年12月 当社設立 代表取締役社長 就任 2014年10月 当社取締役 就任 2014年12月 当社代表取締役社長 就任 2021年12月 当社代表取締役会長 就任(現任)	(注) 3	1,286,939
代表取締役社長	藤井 由実子 (戸籍上の氏名： 田村 由実子)	1967年11月6日生	1991年4月 ㈱アルファクス 入社 1993年12月 当社共同設立 1999年9月 当社取締役 就任 2006年2月 当社執行役員 就任 2007年10月 ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 就任 2014年12月 当社常務上席執行役員 就任 2017年10月 ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 辞任 2017年12月 当社専務取締役 就任 2021年12月 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	13,500
常務取締役	出島 淳浩 (戸籍上の氏名： 中岡 淳浩)	1961年3月25日生	1993年7月 ㈱アルファクス 入社 1993年12月 当社入社 1995年10月 当社FSS導入支援部課長 2006年4月 当社FSS導入支援部次長 2015年12月 当社FSS導入支援部長 2017年12月 当社常勤監査役 就任 2020年7月 当社上席執行役員経理部長 2020年12月 当社取締役経理部長 2021年12月 当社常務取締役 就任(現任)	(注) 3	400
取締役	平川 雅之	1982年8月22日生	2005年4月 ㈱千葉銀行 入社 2006年5月 ㈱プロフィット・ラボラトリー設立 代表取締役 就任 2014年10月 一般社団法人PRマーケティング協会設立 代表理事 就任(現任) 2015年11月 ㈱エイチアンドパートナーズ設立 代表取締役 就任(現任) 2022年12月 当社社外取締役 就任(現任)	(注) 3	114,700
取締役 (監査等委員)	栃木 伸二郎	1969年7月14日生	1993年11月 中央監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1998年4月 公認会計士登録 2001年8月 栃木公認会計士事務所 開設(現任) 2002年4月 税理士登録 2011年4月 税理士法人あすか社員 2014年9月 税理士法人あすか代表 就任(現任) 2014年12月 当社社外監査役 就任 2015年12月 当社社外取締役 就任 2020年7月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 久典	1969年6月7日生	1995年4月 宇部市役所 入所 2010年12月 弁護士登録 佐藤久典法律事務所(宇部・山陽小野田総合法律事務所) 開設(現任) 2014年11月 司法書士登録 2015年4月 当社仮監査役 就任 2016年12月 税理士登録 2017年12月 当社非常勤監査役 就任 2018年6月 チタン工業㈱ 社外取締役監査等委員 就任(現任) 2020年7月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高山 行紀	1974年 8月20日生	1999年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2004年 6月 公認会計士登録 2017年11月 高山行紀公認会計士事務所 開設（現任） 2020年 7月 当社取締役（監査等委員） 就任（現任） 2022年 7月 Amaterasu有限監査法人 代表社員 就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	木下 輝彦	1972年 1月27日生	1995年 4月 株式会社せとうち銀行 入社 2007年 3月 株式会社ジャパンプラットフォーム 入社 2009年 9月 株式会社西京銀行 入社 2019年 1月 株式会社エコー・システム 入社 2020年 4月 株式会社ツバメ・イータイム取締役 就任 2020年 7月 当社取締役（監査等委員） 就任（現任） 2020年12月 安全自動車株式会社 監査役 就任（現任） 2022年 6月 KP合同会社 代表社員 就任（現任） 2023年11月 サンゲン株式会社 監査役 就任（現任）	(注) 4	-
計					1,415,539

- (注) 1. 代表取締役社長藤井由実子(戸籍上の氏名:田村由実子)氏は代表取締役会長田村隆盛氏の二親等内の親族であります。
2. 取締役平川雅之氏、栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、高山行紀氏及び木下輝彦氏は、社外取締役であります。
3. 2023年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち、監査等委員である社外取締役4名）であります。

社外取締役の平川雅之氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の栃木伸二郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と、当社社外監査役及び当社社外取締役としての経験も有しております。専門的視点から意見を述べるなどし、経営の監視・監督機能の向上を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の佐藤久典氏は、弁護士、司法書士、税理士の資格を有しており、専門的見地から適切な監査をしていただき、中立的な立場から経営監視能力を十分に発揮することが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の高山行紀氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から適切な監査をしていただき、中立的な立場から経営監視能力を十分に発揮することが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の木下輝彦氏は、他社の監査役であり、また銀行出身者でもあることから、経験豊富な企業経営経験や銀行での知見から、経営面への適切な意見が期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役5名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、同取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった役割が期待できる人物を選任しており、選任状況は適切であると考えております。

③ 社外取締役（監査等委員を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、かつ監査等委員全員を社外取締役とすることにより、業務執行と監督の分離、業務執行を行う代表取締役社長等に対する監視・監督の強化を行っております。

社外取締役である監査等委員が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。

また、監査等委員会が会計監査人と四半期毎に売上・費用の計上時期の適切性、見積項目についての会計処理の妥当性などについてディスカッションを実施します。会計監査人と監査等委員会のミーティングは年4回実施することによってコミュニケーションの機会を増やしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。監査等委員会監査は、監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお各監査等委員は、定例の監査等委員会において、相互に監査の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査等委員である栃木伸二郎氏は公認会計士及び税理士の資格を、佐藤久典氏は税理士の資格を、高山行紀氏は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
栃 木 伸 二 郎	15回	15回
佐 藤 久 典	15回	11回
高 山 行 紀	15回	15回
木 下 輝 彦	15回	15回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

当社監査等委員は全員が社外取締役のため、常勤監査等委員を選任しておらず、その対応として内部監査室により重要な決裁書類等の閲覧、稟議書の閲覧、会計帳票の閲覧などを行った結果を、事務局として監査等委員会に参加し報告された内容を検討し、必要に応じて取締役会にて報告を行うことにより、常勤監査等委員と同等の監査を行う体制をとっております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の命により内部監査室1名が、会社の業務及び財産の実態を合法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止につとめ、経営管理に寄与することを目的としております。内部監査は、内部統制の評価と同一の担当者が実施することになっております。内部監査室は、年度監査計画に基づき各部署の実地監査及び書面監査を行い、その結果及び改善指示は監査等委員会及び代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査室が取締役会へ直接報告を行う仕組みはありませんが、直接報告を行っている監査等委員を通じて報告が行われておりますので、内部監査の実効性は確保できていると判断しております。その後各監査対象部署は、改善状況の報告を代表取締役社長に行っており、代表取締役社長を通じて取締役会に報告が行われております。内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、相互に情報交換等を行い監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

HLB Meisei 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年（監査対象年度を基準とした年数であります。）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 武田 剛

指定有限責任社員・業務執行社員 関 和輝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員会・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、HLB Meisei 有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当事業年度において監査法人の異動はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	—
連結子会社	—	—
計	19,500	—

(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。具体的には、監査計画で示された重点監査項目及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額88百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。また、取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

（取締役（監査等委員である取締役を除く））

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬であります。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長藤井由実子が決定しております。

この権限を一任した理由は、当社の業績及び財政状況を勘案し各取締役の実績等を踏まえた評価、検討を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。当事業年度におきましては、2022年12月26日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。

（取締役（監査等委員））

監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内に置いて、監査等委員会で協議の上決定しております。監査等委員である取締役につきましても、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	77,147	77,147	—	4
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—
社外役員	4,800	4,800	—	4
合計	81,947	81,947	—	8

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	619

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
第一生命ホールディングス(株)	200	200	当社と保険取引関係があり、その取引関係を維持・強化するため	無
	619	458		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有意義を検証し保有の適否に関する審議を行うこととしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応するため、開示支援専門会社等からの情報収集や各種研修会への参加、会計専門誌の購読、外部税理士法人による開示サポート及び経理部員へのオン・ザ・ジョブ・トレーニング等を行い、適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	135,642
売掛金	152,775
商品	282,230
貯蔵品	8,260
その他	96,159
貸倒引当金	△73,765
流動資産合計	601,303
固定資産	
有形固定資産	
建物	※1 445,105
減価償却累計額	△147,448
建物（純額）	※1 297,657
構築物	18,595
減価償却累計額	△9,432
構築物（純額）	9,163
工具、器具及び備品	285,708
減価償却累計額	△254,554
工具、器具及び備品（純額）	31,153
土地	※1 133,592
リース資産	93,945
減価償却累計額	△91,098
リース資産（純額）	2,846
有形固定資産合計	474,413
無形固定資産	
ソフトウェア	219,443
ソフトウェア仮勘定	23,595
その他	2,560
無形固定資産合計	245,600
投資その他の資産	
投資有価証券	619
関係会社株式	0
長期前払費用	134,303
長期未収入金	122,619
その他	30,203
貸倒引当金	△122,619
投資その他の資産合計	165,126
固定資産合計	885,140
繰延資産	
社債発行費	2,123
繰延資産合計	2,123
資産合計	1,488,567

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年9月30日)負債の部流動負債

買掛金	45,651
短期借入金	※1 336,635
1年内償還予定の社債	41,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 137,718
未払法人税等	16,635
未払消費税等	21,053
預り金	211,246
前受金	16,143
リース債務	6,685
その他	67,141
流動負債合計	900,410

固定負債

社債	45,000
長期借入金	913,510
リース債務	1,985
退職給付に係る負債	28,130
資産除去債務	2,200
固定負債合計	990,826

負債合計

1,891,237

純資産の部株主資本

資本金	905,311
資本剰余金	695,172
利益剰余金	△1,940,220
自己株式	△37,904
株主資本合計	△377,641

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	236
その他の包括利益累計額合計	236

新株予約権

2,400

非支配株主持分

△27,665

純資産合計

△402,670

負債純資産合計

1,488,567

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	※1 1,498,136
売上原価	※2 1,035,274
売上総利益	462,861
販売費及び一般管理費	
役員報酬	81,947
給料及び手当	197,182
法定福利費	33,329
退職給付費用	10,185
減価償却費	32,019
貸倒引当金繰入額	3,038
その他	345,673
販売費及び一般管理費合計	703,376
営業損失 (△)	△240,514
営業外収益	
受取利息及び配当金	33
助成金収入	2,639
その他	6,651
営業外収益合計	9,323
営業外費用	
支払利息	18,143
社債発行費償却	1,193
持分法による投資損失	16,068
株式交付費	12,181
その他	6,368
営業外費用合計	53,955
経常損失 (△)	△285,146
特別損失	
減損損失	※3 12,327
固定資産売却損	2,550
特別損失合計	14,878
税金等調整前当期純損失 (△)	△300,025
法人税、住民税及び事業税	8,219
法人税等調整額	1,148
法人税等合計	9,367
当期純損失 (△)	△309,392
(内訳)	
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△280,727
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△28,665
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	111
その他の包括利益合計	※4 111
包括利益	△309,280
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△280,615
非支配株主に係る包括利益	△28,665

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	741,079	530,940	△1,659,493	△37,904	△425,377
当期変動額					
新株の発行	164,231	164,231			328,463
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△280,727		△280,727
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					二
新株予約権の発行					二
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					二
当期変動額合計	164,231	164,231	△280,727	二	47,735
当期末残高	905,311	695,172	△1,940,220	△37,904	△377,641

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	124	124	1,922	二	△423,330
当期変動額					
新株の発行			△1,032		327,431
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△280,727
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				1,000	1,000
新株予約権の発行			1,510		1,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	111		△28,665	△28,553
当期変動額合計	111	111	477	△27,665	20,660
当期末残高	236	236	2,400	△27,665	△402,670

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
<u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u>	
税金等調整前当期純損失 (△)	△300,025
減価償却費	168,338
減損損失	12,327
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△867
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,051
株式交付費	12,181
受取利息及び受取配当金	△33
支払利息	18,143
持分法による投資損益 (△は益)	16,068
固定資産売却損益 (△は益)	2,550
売上債権の増減額 (△は増加)	△85,066
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△39,737
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,159
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,455
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	14,871
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	191,572
その他	15,993
小計	△9,346
利息及び配当金の受取額	33
利息の支払額	△17,813
法人税等の支払額	△8,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,279
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	
定期預金の払戻による収入	4,000
有形固定資産の取得による支出	△25,283
無形固定資産の取得による支出	△111,714
その他	5,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,871
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	
短期借入れによる収入	48,324
短期借入金の返済による支出	△146,815
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△177,662
社債の償還による支出	△30,500
株式の発行による収入	315,249
非支配株主からの払込みによる収入	1,000
新株予約権の発行による収入	1,510
リース債務の返済による支出	△12,238
その他	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,745
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,593
現金及び現金同等物の期首残高	93,549
現金及び現金同等物の期末残高	129,142

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループにおいては、当連結会計年度末の当期純損失は△309,392千円、純資産は△402,670千円となり債務超過となっております。

そのような状況で、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触している財務制限条項は以下の通りです。

（シンジケートローン契約）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社グループとしては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社グループは当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

① 自社開発製品の高粗利ソフトウェア販売へ集中

主軸であるレシピ自動連携による食材ロス対策「飲食店経営管理システム®」シリーズのインサイドパッケージと「FOOD GENESIS」クラウドを組み合わせたハイブリッドクラウドや棚卸集計システム「棚卸探偵団」、勤怠集計管理システム「Timely」、特許を取得している「自動発注システム」への高粗利ソフトウェア製品、ハードウェア専用機型から汎用機型にシフトし、二次開発を加えた配膳AIロボットや除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショットの販売展開、人手不足によるセルフ化POSシステムセルフショット、テーブルショット、テイクショット、モバイルハンディショットなどへ販売集中します。

② 水平展開と代理店販売施策による収益力の向上の実施

当社を取り巻く経営環境が変化する中において、業種・業態の水平展開できる販売商材や販売形態を臨機応変に対応してまいります。また、AIロボットを通して代理店施策を行い、販売代理店の拡大にて売上規模を伸ばしてまいります。事業シナジーのある企業との業務提携を通し、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を実施し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

また、当社グループは、2023年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2023年12月下旬に公表予定です。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

株式会社ナチュラルグリーンパークホテル

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

ビジネスロボット株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテルの決算日は10月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

(1)商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・10～50年

構築物・・・・・・・・・・10～20年

工具、器具及び備品・・2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

特許権については、償却期間8年の定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ソフトウェア及び関連機器等の販売

主に当社が開発した飲食店向けソフトウェア及びシステム関連機器、その他機器の販売であります。ソフトウェア及び関連機器等を引渡し顧客に検収された時点において履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

②利用料等の月額サービス

主に飲食店向けに当社が開発したアプリケーションソフトをASP方式によりサービス提供しております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

③ホテル及び飲食事業関連サービス

主に宿泊、宴会、飲食及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商 品	282,230
貯 蔵 品	8,260

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額は、同業他社製品の市場価格を基礎として決定しております。

また、長期滞留している棚卸資産については、販売可能性が見込めないと判断し、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

なお、当連結会計年度の棚卸資産評価損の金額は、78,826千円であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況は当連結会計年度以降も一定程度継続するとの仮定のもと、会計上の見積り等を実施しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前事業年度141,172千円、当連結会計年度141,230千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。
- ②期末株式数は、前事業年度は195,600株、当連結会計年度は194,900株であり、期中平均株式数は、前事業年度196,311株、当連結会計年度は195,278株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物	169,082千円
土地	121,952
計	291,034

担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	25,547千円
長期借入金	181,025
計	206,573

2. 財務制限条項

当連結会計年度(2023年9月30日)

当社グループが締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社グループとしては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、合意が得られております。

3. 保証債務

当連結会計年度(2023年9月30日)

システム機器の販売顧客のリース債務109千円について、債務保証を行っております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
78,826千円

※ 3 減損損失

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

場所	用途	種類
山口県宇部市	店舗資産	建物 工具、器具及び備品
東京都中央区	店舗資産	建物 工具、器具及び備品 リース資産

当社グループは、原則として、内部管理上の営業所等を単位としてグルーピングを行っております。
店舗資産のうち2店舗において、閉店の意思決定を行ったことにより、帳簿価額から回収可能価額まで減額し、減損損失として12,327千円を特別損失として計上いたしました。

※減損損失の内訳

建物	4,663千円
工具、器具及び備品	3,541千円
リース資産	4,123千円
合計	12,327千円

※ 4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	161千円
組替調整額	二
税効果調整前	161
税効果額	49
その他有価証券評価差額金	111
その他の包括利益合計	111

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,253,600	725,500	—	3,979,100
自己株式				
普通株式	50,364	—	—	50,364

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当てによる募集株式の発行478,000株、新株予約権の権利行使に伴う新株式の発行247,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	97,100	—	—	97,100	890
	第4回新株予約権(注)1	普通株式	247,500	—	247,500	—	—
	第5回新株予約権(注)2	普通株式	—	250,000	—	250,000	1,510
合計		—	344,600	250,000	247,500	347,100	2,400

(注) 1. 第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第5回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	135,642千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,500
現金及び現金同等物	129,142

(リース取引関係)

当連結会計年度(2023年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、管理部門において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。

社債及び長期借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権については、債権債務管理規程に従い、管理部門において取引先ごとに残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 短期貸付金	16,200		
貸倒引当金（※2）	△16,200		
	＝	＝	＝
(2) 未収入金	45,943		
貸倒引当金（※2）	△45,943		
	＝	＝	＝
(3) 長期未収入金	122,619		
貸倒引当金（※2）	△122,619		
	＝	＝	＝
資産計	＝	＝	＝
(1) 社債（※3）	86,500	85,938	△561
(2) 長期借入金（※4）	1,051,229	1,051,012	△216
負債計	1,137,729	1,136,950	△778

- (※) 1. なお、重要性が乏しいと認められるものは含めておらず、また、現金は注記を省略しております。預金及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- また、買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 短期貸付金、未収入金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
3. 1年内償還予定の社債を含んでおります。
4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。
5. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
関係会社株式	0
出資金	10

(※)出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価の開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2023年9月30日)

	<u>1年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>1年超5年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>5年超10年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>10年超</u> <u>(千円)</u>
現金及び預金	135,642	＝	＝	＝
売掛金	152,775	＝	＝	＝
短期貸付金	＝	＝	＝	＝
未収入金	＝	＝	＝	＝
合計	288,418	＝	＝	＝

(※)短期貸付金(16,200千円)未収入金(45,943千円)長期未収入金(122,619千円)は償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 2. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年9月30日)

	<u>1年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>1年超</u> <u>2年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>2年超</u> <u>3年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>3年超</u> <u>4年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>4年超</u> <u>5年以内</u> <u>(千円)</u>	<u>5年超</u> <u>(千円)</u>
社債	41,500	21,000	24,000	＝	＝	＝
長期借入金	137,718	119,309	96,603	71,532	41,472	584,592
合計	179,218	140,309	120,603	71,532	41,472	584,592

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項ありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	＝	85,938	＝	85,938
長期借入金	＝	1,051,012	＝	1,051,012
負債計	＝	1,136,950	＝	1,136,950

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

元利金の合計額と償還期限までの残存期間及び当社の信用リスクを加味した利率による割引現在価値法により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（2023年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出企業年金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付債務の期首残高	28,997千円
退職給付費用	14,846
退職給付の支払額	△1,325
制度への拠出額	△14,388
退職給付債務に係る負債の期末残高	28,130

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	153,275千円
年金資産	△125,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,130
退職給付に係る負債	28,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,130

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度24,958千円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度7,164千円であります。

(株式給付制度)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の新しい福利厚生サービスの一環として「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
株式給付規程に基づく期末勤続ポイント	1,210千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
決議年月日	2023年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)3名
株式の種類及び付与数	普通株式 250,000株
付与日	2023年7月18日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2026年1月1日～2034年6月30日

(注) 権利確定条件については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況

①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
決議年月日	2023年6月30日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	250,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	250,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第5回新株予約権
決議年月日	2023年6月30日
権利行使価格(円)	581
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	37,506

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性（注） 1	70.90%
満期までの期間（注） 2	6.77年
予想配当（注） 3	0.0円／株
無リスク利子率（注） 4	0.155%

（注） 1. 6.83年間（2016年8月から2023年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

（注） 2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間を採用しております。

（注） 3. 直近の配当実績によっております。

（注） 4. 満期日までの期間に対応した国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
<u>繰延税金資産</u>	
税務上の繰越欠損金(注)2	432,525千円
貸倒引当金	61,691
退職給付引当金	8,568
減価償却費	11,758
減損損失	6,469
棚卸資産評価損	56,204
長期前払費用	271
関係会社株式評価損	6,092
過年度決算訂正に伴う売上取引の取消し	88,000
その他	123,769
<u>繰延税金資産 小計</u>	<u>795,351</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△432,525
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△342,522
<u>評価性引当額 小計</u>	<u>△775,048</u>
<u>繰延税金資産 合計</u>	<u>20,302</u>
<u>繰延税金負債</u>	
その他有価証券評価差額金	△103
固定資産圧縮積立金	△13,444
その他	△6,755
<u>繰延税金負債 合計</u>	<u>△20,302</u>
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>二</u>

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	二	二	二	2,118	二	430,407	432,525
評価性引当額	二	二	二	△2,118	二	△430,407	△432,525
繰延税金資産	二	二	二	二	二	二	二

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(2023年9月30日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社への事業譲渡)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

①結合当事企業

事業譲受企業 リゾート株式会社(現 株式会社ナチュラルグリーンパークホテル)

事業譲渡企業 株式会社アルファクス・フード・システム

②譲渡する事業の内容

ナチュラルグリーンパークホテルにおける宿泊及び天然温泉の営業

(2) 企業結合日

2023年7月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、当社の連結子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテルを譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の柱となるASPサービス事業に経営資源を集中することが、当社の企業価値の向上に資すると判断し、連結子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークにホテル事業を事業譲渡することと致しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	
ソフトウェアの販売	129,748	—	129,748
A S P初期導入サービス	13,091	—	13,091
利用料等の月額サービス	700,805	—	700,805
飲食店向けシステム関連機器の販売	475,846	—	475,846
その他の機器の直接販売	96,042	—	96,042
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	—	40,373	40,373
その他	42,228	—	42,228
顧客との契約から生じる収益	1,457,762	40,373	1,498,136
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,457,762	40,373	1,498,136

(注) 「その他」の区分は、サプライ品、機器修理費用を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

記載すべき重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ASPサービス事業」及び「ホテル関連事業」の事業を営んでおります。

「ASPサービス事業」は、フードサービス企業に向けて基幹業務システムの提供を行っており、同システムをパッケージとインターネット経由で提供するASP／パッケージシステム事業、POSシステムなどハード機器の販売を行うシステム機器事業、その他、他社製品及びサプライ品の販売、修理などを行う周辺サービス事業を一体として提供しております。

「ホテル関連事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額（注）
	ASPサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,457,762	40,373	1,498,136	—	1,498,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	57,567	57,567	△57,567	—
計	1,457,762	97,941	1,555,704	△57,567	1,498,136
セグメント損失(△)	△228,964	△11,550	△240,514	—	△240,514
セグメント資産	1,373,072	115,494	1,488,567	—	1,488,567
その他の項目					
減価償却費	168,049	289	168,338	—	168,338
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	131,661	—	131,661	—	131,661

(注) セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社馬車道	174,157	A S Pサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	ASPサービス事業	ホテル関連事業	調整額	合計
減損損失	二	12,327	二	12,327

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	田村 隆盛	山口県宇部市	二	当社代表取締役	(被所有) 直接 32.76 間接 1.14	当社代表取締役	債務被保証(注)1	315,173	二	二
							新株予約権の引受(注)4	906	二	二
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社エイチアンドパートナーズ	東京都港区	500	コンサルティング業務	(被所有) 直接 4.86	役員の兼任	第三者割当増資(注)2	99,978	二	二
役員	平川 雅之	二	二	当社社外取締役	(被所有) 直接 2.92	当社社外取締役	第三者割当増資(注)3	59,976	二	二
役員	田村 由実子	二	二	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.34	当社代表取締役	新株予約権の引受(注)4	483	二	二
役員	中岡 淳浩	二	二	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.01	当社常務取締役	新株予約権の引受(注)4	120	二	二

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社及び子会社の金融機関からの一部借入金に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 第三者割当増資は、当社が行った第三者割当増資を1株につき522.9円で当社普通株式191,200株を引き受けたものです。
3. 第三者割当増資は、当社が行った第三者割当増資を1株につき522.9円で当社普通株式114,700株を引き受けたものです。
4. 新株予約権の発行及び行使の取引価格については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。新株予約権の発行は、2023年6月30日開催の臨時株主総会決議に基づき2023年7月18日に付与された新株予約権であります。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	△102円49銭
1株当たり当期純損失(△)	△79円36銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。

3. 信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純損失(△)	
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△280,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	二
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失(△)(千円)	△280,727
普通株式の期中平均株式数(株)	3,537,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第3回新株予約権971個 (普通株式数97,100株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社アルファクス・フード・システム	第4回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2019年3月25日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.38	なし	2024年3月25日
株式会社アルファクス・フード・システム	第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・東京 信用保証協会共同保証付、分 割譲渡制限特約付)	2019年10月4日	87,000 (21,000)	76,500 (31,500)	2020年4月4日まで: 0.12% 2020年4月4日の 翌日以降: 6ヶ月 日本円TIBOR	なし	2026年10月2日
合計	二	二	117,000 (41,000)	86,500 (41,500)	二	二	二

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
41,500	21,000	24,000	二	二

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	435,126	336,634	1.50	二
1年以内に返済予定の長期借入金	173,811	137,718	1.05	二
1年以内に返済予定のリース債務	12,238	6,685	二	二
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	855,080	913,510	1.05	2025年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,671	1,985	二	2025年
合計	1,484,928	1,396,534	二	二

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,309	96,603	71,532	41,472
リース債務	1,618	215	91	60

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

<u>(累計期間)</u>	<u>第 1 四半期</u>	<u>第 2 四半期</u>	<u>第 3 四半期</u>	<u>当連結会計年度</u>
<u>売上高 (千円)</u>	<u>305,839</u>	<u>695,167</u>	<u>1,028,930</u>	<u>1,498,136</u>
<u>税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)</u>	<u>△80,181</u>	<u>△116,696</u>	<u>△144,591</u>	<u>△300,025</u>
<u>親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千 円)</u>	<u>△60,610</u>	<u>△97,699</u>	<u>△127,274</u>	<u>△280,727</u>
<u>1 株当たり四半期 (当期) 純 損失 (△) (円)</u>	<u>△17.80</u>	<u>△28.50</u>	<u>△37.05</u>	<u>△102.49</u>

<u>(会計期間)</u>	<u>第 1 四半期</u>	<u>第 2 四半期</u>	<u>第 3 四半期</u>	<u>第 4 四半期</u>
<u>1 株当たり四半期純損失 (△) (円)</u>	<u>△17.80</u>	<u>△10.75</u>	<u>△8.57</u>	<u>△39.96</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,049	118,188
売掛金	67,709	152,775
商品	237,840	282,230
貯蔵品	12,913	8,260
前渡金	24,855	605
前払費用	20,941	29,891
短期貸付金	16,200	16,200
未収入金	46,241	45,943
その他	12,798	※2 3,625
貸倒引当金	△70,016	△73,765
流動資産合計	473,531	583,955
固定資産		
有形固定資産		
建物	447,365	431,495
減価償却累計額	△134,396	△146,484
建物（純額）	※1 312,968	※1 285,010
構築物	18,595	18,595
減価償却累計額	△7,881	△9,432
構築物（純額）	10,713	9,163
工具、器具及び備品	184,221	179,212
減価償却累計額	△131,101	△148,059
工具、器具及び備品（純額）	53,119	31,153
土地	※1 130,838	※1 58,660
リース資産	114,561	93,945
減価償却累計額	△99,529	△91,098
リース資産（純額）	15,032	2,846
有形固定資産合計	522,672	386,834
無形固定資産		
ソフトウェア	188,256	219,443
ソフトウェア仮勘定	46,050	23,595
電話加入権	2,445	2,445
特許権	208	115
無形固定資産合計	236,960	245,600
投資その他の資産		
投資有価証券	458	619
関係会社株式	20,000	0
出資金	10	10
長期前払費用	140,490	134,303
敷金及び保証金	23,506	※2 58,425
長期未収入金	137,419	122,619
その他	6,000	6,000
貸倒引当金	△137,419	△122,619
投資その他の資産合計	190,465	199,358
固定資産合計	950,098	831,793
繰延資産		
社債発行費	3,316	2,123
繰延資産合計	3,316	2,123
資産合計	1,426,946	1,417,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,811	44,885
短期借入金	435,126	336,634
1年内償還予定の社債	41,000	41,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 173,811	※1 126,754
リース債務	12,238	6,685
未払金	17,553	21,854
未払費用	7,392	7,045
未払法人税等	10,801	16,569
未払消費税等	33,509	21,294
預り金	9,253	※2 16,143
前受金	78,097	211,246
仮受金	—	33,000
流動負債合計	876,594	883,613
固定負債		
社債	76,000	45,000
長期借入金	※1 855,080	※1 732,485
リース債務	8,671	1,985
退職給付引当金	28,997	28,130
資産除去債務	2,200	2,200
固定負債合計	970,949	809,801
負債合計	1,847,543	1,693,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	741,079	905,311
資本剰余金		
資本準備金	346,816	511,048
その他資本剰余金	184,123	184,123
資本剰余金合計	530,940	695,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	33,541	30,693
繰越利益剰余金	△1,690,301	△1,871,450
利益剰余金合計	△1,656,759	△1,840,757
自己株式	△37,904	△37,904
株主資本合計	△422,643	△278,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	236
評価・換算差額等合計	124	236
新株予約権	1,922	2,400
純資産合計	△420,597	△275,541
負債純資産合計	1,426,946	1,417,872

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
A S P／パッケージシステム事業売上高	745,925	730,392
システム機器事業売上高	494,578	588,849
周辺サービス事業売上高	43,235	138,520
ホテル関連事業売上高	52,975	35,222
売上高合計	1,336,715	1,492,985
売上原価		
A S P／パッケージシステム事業売上原価	432,425	344,241
システム機器事業売上原価	687,599	655,225
周辺サービス事業売上原価	42,625	20,413
ホテル関連事業売上原価	15,632	13,977
売上原価合計	※2 1,178,282	※2 1,033,857
売上総利益	158,432	459,127
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,351	81,947
給料及び手当	193,710	194,444
法定福利費	35,138	33,329
退職給付費用	14,596	10,185
減価償却費	25,590	31,729
貸倒引当金繰入額	21,326	3,038
その他	292,926	※1 331,003
販売費及び一般管理費合計	673,640	685,679
営業損失(△)	△515,207	△226,552
営業外収益		
受取利息及び配当金	98	30
助成金収入	6,959	2,639
その他	4,632	※1 6,712
営業外収益合計	11,689	9,382
営業外費用		
支払利息	15,909	13,406
社債利息	251	208
社債発行費償却	1,193	1,193
支払保証料	1,053	1,165
支払補償費	10,499	1,436
支払手数料	1,000	1,000
株式交付費	16,688	12,181
その他	3,084	2,765
営業外費用合計	49,681	33,357
経常損失(△)	△553,198	△250,527

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	730	—
固定資産売却益	—	※1 131,690
特別利益合計	730	131,690
特別損失		
固定資産売却損	—	24,728
減損損失	※3 38,000	※3 12,327
固定資産除却損	128	—
関係会社株式評価損	—	19,999
特別損失合計	38,128	57,056
税引前当期純損失 (△)	△590,597	△175,893
法人税、住民税及び事業税	8,273	8,153
法人税等調整額	11	△49
法人税等合計	8,284	8,103
当期純損失 (△)	△598,881	△183,997

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	665,461	271,198	184,123	455,322	36,390	△1,094,268	△1,057,877
当期変動額							
新株の発行	75,617	75,617		75,617			
当期純損失（△）						△598,881	△598,881
圧縮積立金の取崩					△2,848	2,848	—
新株予約権の発行							
新株予約権の取得および消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	75,617	75,617	—	75,617	△2,848	△596,033	△598,881
当期末残高	741,079	346,816	184,123	530,940	33,541	△1,690,301	△1,656,759

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△37,904	25,002	148	148	3,259	28,410
当期変動額						
新株の発行		151,235			△1,803	149,432
当期純損失（△）		△598,881				△598,881
圧縮積立金の取崩		—				—
新株予約権の発行					2,835	2,835
新株予約権の取得および消却					△2,368	△2,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△24	△24		△24
当期変動額合計	—	△447,646	△24	△24	△1,336	△449,007
当期末残高	△37,904	△422,643	124	124	1,922	△420,597

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	741,079	346,816	184,123	530,940	33,541	△1,690,301	△1,656,759
当期変動額							
新株の発行	164,231	164,231		164,231			
当期純損失（△）						△183,997	△183,997
圧縮積立金の取崩					△2,848	2,848	—
新株予約権の発行							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	164,231	164,231	—	164,231	△2,848	△181,148	△183,997
当期末残高	905,311	511,048	184,123	695,172	30,693	△1,871,450	△1,840,757

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△37,904	△422,643	124	124	1,922	△420,597
当期変動額						
新株の発行		328,463			△1,032	327,431
当期純損失（△）		△183,997				△183,997
圧縮積立金の取崩		—				—
新株予約権の発行					1,510	1,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			111	111		111
当期変動額合計	—	144,465	111	111	477	145,055
当期末残高	△37,904	△278,177	236	236	2,400	△275,541

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業会計年度において純資産は275,541千円の債務超過、当期純損失183,997千円の計上となり、4期連続で多額の営業損失および経常損失を計上することとなりました。

そのような状況で、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触している財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社は当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

① 自社開発製品の高粗利ソフトウェア販売へ集中

主軸であるレシピ自動連携による食材ロス対策「飲食店経営管理システム®」シリーズのインサイドパッケージと「FOOD GENESIS」クラウドを組み合わせたハイブリッドクラウドや棚卸集計システム「棚卸探偵団」、勤怠集計管理システム「Timely」、特許を取得している「自動発注システム」への高粗利ソフトウェア製品、ハードウェア専用機型から汎用機型にシフトし、二次開発を加えた配膳AIロボットや除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショットの販売展開、人手不足によるセルフ化POSシステムセルフショット、テーブルショット、テイクショット、モバイルハンディショットなどへ販売集中します。

② 水平展開と代理店販売施策による収益力の向上の実施

当社を取り巻く経営環境が変化する中において、業種・業態の水平展開できる販売商材や販売形態を臨機応変に対応してまいります。また、AIロボットを通して代理店施策を行い、販売代理店の拡大にて売上規模を伸ばしてまいります。事業シナジーのある企業との業務提携を通し、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を実施し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

また、当社は、2023年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2023年12月下旬に公表予定です。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・10～50年

構築物・・・・・・・・・・10～20年

工具、器具及び備品・・2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

特許権については、償却期間8年の定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア及び関連機器等の販売

主に当社が開発した飲食店向けソフトウェア及びシステム関連機器、その他機器の販売であります。ソフトウェア及び関連機器等を引渡し顧客に検収された時点において履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

(2)利用料等の月額サービス

主に飲食店向けに当社が開発したアプリケーションソフトをASP方式によりサービス提供しております。
契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(3)ホテル及び飲食事業関連サービス

主に宿泊、宴会、飲食及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商 品	237,840	282,230
貯 蔵 品	12,913	8,260

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、同業他社製品の市場価格を基礎として決定しております。

また、長期滞留している棚卸資産については、販売可能性が見込めないと判断し、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

なお、当事業年度の棚卸資産評価損の金額は、78,826千円であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況は当事業年度以降も一定程度継続するとの仮定のもと、会計上の見積り等を実施しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前事業年度141,172千円、当事業年度141,230千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。
- ②期末株式数は、前事業年度は195,600株、当事業年度は194,900株であり、期中平均株式数は、前事業年度196,311株、当事業年度は195,278株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
建物	165,199千円	156,435千円
土地	42,033	47,020
計	207,232	203,456

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	58,333千円	14,583千円
長期借入金	14,583	-
計	72,916	14,583

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	-	289千円
長期金銭債権	-	36,000
短期金銭債務	-	2,514

3. 財務制限条項

前事業年度(2022年9月30日)

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当事業年度において、上記財務制限条項いずれにも抵触致しました。当社は、当該取引金融機関と協議を行っており、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られる見込みと判断しております。

当事業年度（2023年9月30日）

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、合意が得られております。

4. 保証債務

前事業年度（2022年9月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務749千円について、債務保証を行っております。

当事業年度（2023年9月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務109千円について、債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
販管費及び一般管理費	—	20,953千円
その他営業外収益	—	61
固定資産売却益	—	131,690

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	130,574千円	78,826千円

※3 減損損失

前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

場所	用途	種類
山口県山陽小野田市	事業用資産	ソフトウェア

当社は、原則として、内部管理上の営業所等を単位としてグルーピングを行っております。ソフトウェアについては、当該ソフトウェアを使用したサービスについて当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。減損損失の測定において回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.682%で割り引いて算出しております。

当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

場所	用途	種類
山口県宇部市	店舗資産	建物 工具、器具及び備品
東京都中央区	店舗資産	建物 工具、器具及び備品 リース資産

当社は、原則として、内部管理上の営業所等を単位としてグルーピングを行っております。

店舗資産のうち2店舗にておいて、閉店の意思決定を行ったことにより、帳簿価額から回収可能価額まで減額し、減損損失として12,327千円を特別損失として計上いたしました。

※減損損失の内訳

建物	4,663千円
工具、器具及び備品	3,541千円
リース資産	4,123千円
合計	12,327千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関連会社株式	20,000	0

2. その他有価証券

前事業年度(2022年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(2023年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年9月30日)

当事業年度において関連会社株式(ビジネスロボット株式会社)につき、関連会社株式評価損19,999千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	378,119千円	432,525千円
貸倒引当金	61,090	59,818
退職給付引当金	8,832	8,568
減価償却費	27,392	11,758
減損損失	94,130	6,469
棚卸資産評価損	28,450	56,204
長期前払費用	1,898	271
関係会社株式評価損	—	6,092
その他	12,528	80,613
繰延税金資産 小計	612,442	662,322
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△378,119	△432,525
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△219,576	△216,249
評価性引当額 小計(注)1	△597,696	△648,774
繰延税金資産 合計	14,746	13,547
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△54	△103
固定資産圧縮積立金	△14,692	△13,444
繰延税金負債 合計	△14,746	△13,547
繰延税金資産の純額	—	—

(注)1. 評価性引当額が51,078千円増加しております。これは、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が54,406千円増加する一方で、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が3,328千円減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	2,118	376,001	378,119
評価性引当額	—	—	—	—	△2,118	△376,001	△378,119
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	2,118	—	430,407	432,525
評価性引当額	—	—	—	△2,118	—	△430,407	△432,525
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2022年9月30日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（2023年9月30日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

連結財務諸表「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	447,365	—	<u>15,869</u> (4,663)	<u>431,495</u>	<u>146,485</u>	<u>18,610</u>	<u>285,010</u>
構築物	18,595	—	—	18,595	9,432	1,550	9,163
工具、器具及び備品	184,221	14,267	<u>19,275</u> (3,541)	<u>179,212</u>	<u>148,059</u>	<u>30,514</u>	<u>31,153</u>
土地	130,838	—	72,177	58,660	—	—	58,660
リース資産	114,561	—	<u>20,616</u> (4,123)	<u>93,945</u>	<u>91,098</u>	<u>8,062</u>	<u>2,846</u>
有形固定資産計	895,581	14,267	<u>127,938</u> (12,327)	<u>781,910</u>	<u>395,075</u>	<u>58,737</u>	<u>386,834</u>
無形固定資産							
ソフトウェア	850,159	140,369	—	990,527	771,084	109,182	219,443
ソフトウェア仮勘定	46,050	147,842	170,296	23,595	—	—	23,595
電話加入権	2,445	—	—	2,445	—	—	2,445
特許権	740	—	—	740	624	92	115
商標権	—	400	373	26	26	26	—
無形固定資産計	899,394	288,611	170,670	1,017,335	771,734	109,301	245,600
長期前払費用	140,490	28,041	34,228	134,303	—	—	—
繰延資産							
社債発行費	7,147	—	—	7,147	5,024	1,193	2,123
繰延資産計	7,147	—	—	7,147	5,024	1,193	2,123

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	飲食店経営管理システム(R)等の製品開発	35,052 千円
	テーブルオーダーシステムの製品開発	25,691 千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定等への振替	134,142 千円
-----------	---------------	------------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	207,436	<u>42,247</u>	<u>14,089</u>	<u>39,208</u>	<u>196,385</u>

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」39,208千円は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.afs.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主を対象とします。 (2) 優待内容 当社が運営する山口県山陽小野田市内の自然公園内に立地する「ナチュラルグリーンパークホテル」の宿泊及び天然温泉無料の「株主様ご優待券」を、保有株式数に応じて次のとおり贈呈いたします。 ・100株以上 1枚 ・500株以上 3枚 ・1,000株以上 6枚 ・2,000株以上 8枚 ・3,000株以上 10枚 ・4,000株以上 12枚 ・5,000株以上 15枚 ・10,000株以上 30枚 (3) 実施回数、贈呈時期 毎年9月30日を基準日として年1回実施いたします。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月26日 中国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正届出書

2023年3月23日 中国財務局長に提出

2022年12月26日に提出いたしました第30期有価証券報告書の訂正報告書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月26日 中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日 中国財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日 中国財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 中国財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類並びに確認書

2023年6月30日 中国財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年12月26日 中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月30日 中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（第5回新株予約権発行の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月27日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

訂正の原因となった不正会計において、経営者が関与している取引があり、外部証憑及び内部証憑が偽造されていたことから、その検証は通常の監査手続だけでは十分とは言えず、監査手続を尽くしてもなお、取引を十分に検証することができず、修正金額の適正性が十分に検証できていない部分がある。

また、監査対象会社の特定の不正会計に関与したと考えられる第三者が、当社と実質的に支配関係にあるか否か、及び当該第三者が関与したその他の不正会計が存在しないか否かについては、監査意見の形成において重要であると思われるが、不正に関与した経営者が交代していない状況で、第三者による十分な調査が実施されておらず、その性質から外部監査人の監査手続では十分な心証を得ることが難しいと考えている。

次に、監査手続を実施した結果、訂正報告で新規に連結対象となった子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテル（以下「子会社」という）の会計帳簿においてリース料が存在していることが判明した。ホテルの設備に関するリース契約は、2018年6月30日に株式会社アルファクス・フード・システムが締結したものであったが、当時の会計帳簿上は「その他の保守料金」として支払手数料に計上されており、経理部門はリース契約の存在を認識していなかった。監査手続を実施したが、リース契約に至った経緯及びその金額の妥当性等について十分な心証を得ることができなかった。

さらに、上記子会社は、従来監査対象となっていなかったことから、内部統制が十分に整備運用されておらず、かつ、証憑等が従業員の退職等により所在不明となっているとのことで、必要と判断した多数の監査証拠が提供されなかったことから、広範囲にわたって十分な監査手続が実施できなかった。

加えて、訂正後の開示書類においては、会社は債務超過であるため、継続企業の前提に関する事象は存在していると考えられるが、会社は継続企業の前提に関する検討を行っておらず、開示書類にも記載していない。そのため、継続企業の前提に関する監査手続を実施できていない。

これらの状況から、提出を受けた開示書類の適切性に関して十分かつ適切な監査証拠を入手することができていないと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2023年12月18日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の訂正前の監査証明業務に基づく報酬の額は、19百万円であり、当連結会計年度の有価証券報告書及び四半期報告書に係る訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は、10.5百万円である。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月27日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2022年10月1日から2023年9月30日までの第30期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

訂正の原因となった不正会計において、経営者が関与している取引があり、外部証憑及び内部証憑が偽造されていたことから、その検証は通常の監査手続だけでは十分とは言えず、監査手続を尽くしてもなお、取引を十分に検証することができず、修正金額の適正性が十分に検証できていない部分がある。

また、監査対象会社の特定の不正会計に関与したと考えられる第三者が、当社と実質的に支配関係にあるか否か、及び当該第三者が関与したその他の不正会計が存在しないか否かについては、監査意見の形成において重要であると思われるが、不正に関与した経営者が交代していない状況で、第三者による十分な調査が実施されておらず、その性質から外部監査人の監査手続では十分な心証を得ることが難しいと考えている。

次に、監査手続を実施した結果、訂正報告で新規に連結対象となった子会社である株式会社ナチュラルグリーンパークホテル（以下「子会社」という）の会計帳簿においてリース料が存在していることが判明した。ホテルの設備に関するリース契約は、2018年6月30日に株式会社アルファクス・フード・システムが締結したものであったが、当時の会計帳簿上は「その他の保守料金」として支払手数料に計上されており、経理部門はリース契約の存在を認識していなかった。監査手続を実施したが、リース契約に至った経緯及びその金額の妥当性等について十分な心証を得ることができなかった。

さらに、上記子会社は、従来監査対象となっていなかったことから、内部統制が十分に整備運用されておらず、かつ、証憑等が従業員の退職等により所在不明となっているとのことで、必要と判断した多数の監査証拠が提供されなかったことから、広範囲にわたって十分な監査手続が実施できなかった。

加えて、訂正後の開示書類においては、会社は債務超過であるため、継続企業の前提に関する事象は存在していると考えられるが、会社は継続企業の前提に関する検討を行っておらず、開示書類にも記載していない。そのため、継続企業の前提に関する監査手続を実施できていない。

これらの状況から、提出を受けた開示書類の適切性に関して十分かつ適切な監査証拠を入手することができていないと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2023年12月18日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。